

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月31日

【事業年度】 第63期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082)264-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082)264-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 向井 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	744,349	679,778	676,800	460,140	471,166
経常利益 (百万円)	31,979	36,078	34,696	34,396	32,322
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,953	23,053	23,204	23,188	20,485
包括利益 (百万円)	20,769	24,972	23,184	23,811	22,382
純資産額 (百万円)	226,264	245,411	262,433	278,104	294,233
総資産額 (百万円)	490,106	489,692	468,798	478,541	489,509
1株当たり純資産額 (円)	2,991.24	3,244.56	3,479.26	3,706.99	3,922.84
1株当たり当期純利益 (円)	278.45	321.72	324.45	324.36	286.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	47.5	53.0	55.4	57.3
自己資本利益率 (%)	9.6	10.3	9.6	9.0	7.5
株価収益率 (倍)	10.6	12.2	9.9	9.2	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,681	48,320	18,577	38,313	31,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,693	6,633	14,246	10,045	24,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,142	25,361	18,016	29,557	5,149
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,982	25,306	11,621	10,331	11,997
従業員数 (人)	4,455	4,443	4,399	4,407	4,400
〔外、パートタイマー 雇用者数〕 (人)	〔11,457〕	〔11,149〕	〔10,945〕	〔10,930〕	〔11,048〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	700,142	634,583	632,836	363,011	372,782
経常利益 (百万円)	26,240	29,420	28,273	28,192	24,905
当期純利益 (百万円)	17,053	17,461	19,140	19,769	16,121
資本金 (百万円)	19,613	19,613	19,613	19,613	19,613
発行済株式総数 (株)	71,665,200	71,665,200	71,665,200	71,665,200	71,665,200
純資産額 (百万円)	177,249	189,151	201,520	213,973	224,555
総資産額 (百万円)	423,476	423,212	407,231	412,386	426,448
1株当たり純資産額 (円)	2,473.55	2,639.68	2,819.35	2,992.79	3,139.83
1株当たり配当額 (円)	80.00	83.00	86.00	87.00	89.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(43.00)	(43.00)	(44.00)
1株当たり当期純利益 (円)	237.99	243.67	267.63	276.54	225.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	44.7	49.5	51.9	52.7
自己資本利益率 (%)	9.9	9.5	9.8	9.5	7.4
株価収益率 (倍)	12.5	16.1	12.0	10.8	15.4
配当性向 (%)	33.61	34.06	32.13	31.46	39.48
従業員数 (人)	2,878	2,907	2,857	2,852	2,893
[外、パートタイマー 雇用者数] (人)	[6,438]	[5,971]	[5,822]	[5,929]	[6,148]
株主総利回り (%)	60.1	81.0	68.5	65.5	76.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	5,340	4,525	4,790	3,335	4,066
最低株価 (円)	2,908	2,061	3,030	2,651	2,913

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1950年6月	株式会社泉不動産(現連結子会社)設立
1961年10月	資本金500万円をもって、広島市堀川町98番地に株式会社いづみを設立
1961年11月	いづみ八丁堀店を第1号店として衣料品及び日用雑貨品の販売を開始
1969年9月	岡山県に初めて進出し、いづみ岡山店を開店
1974年10月	山口県に初めて進出し、いづみ岩国店を開店
1974年12月	本店を広島市上幟町7番17号に移転
1978年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に上場
1980年9月	商号を株式会社イズミに変更
1981年4月	本店を広島市南区京橋町2番22号に移転
1983年7月	株式会社クローバー開発(現㈱ゆめカード：現連結子会社)を設立
1986年2月	有限会社ジョイ・ステップ(旧連結子会社)設立
1986年8月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1987年12月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1990年6月	株式会社エクセル(旧連結子会社)を設立
1991年3月	中国テクノサービス株式会社(現㈱イズミテクノ：現連結子会社)を設立
1994年3月	島根県に初めて進出し、ゆめタウン浜田を開店
1995年3月	福岡県に初めて進出し、ゆめタウン遠賀を開店
1996年9月	イズミ・フード・サービス株式会社(現連結子会社)設立
1996年11月	兵庫県に初めて進出し、ゆめタウン氷上(現ゆめタウン丹波)を開店
1997年8月	株式会社長崎ベイサイドモール(現連結子会社)を設立
1998年4月	佐賀県に初めて進出し、ゆめタウン武雄を開店
1998年5月	大分県に初めて進出し、ゆめタウン中津を開店
1998年10月	香川県に初めて進出し、ゆめタウン高松を開店
2000年4月	長崎県に初めて進出し、夢彩都(現ゆめタウン夢彩都)を開店
2000年7月	株式会社ロッツ(旧持分法適用会社)を設立
2002年7月	株式会社ゆめタウン熊本(旧連結子会社)が民事再生会社の株式会社ニコニコ堂から4店舗を賃借し、熊本県に初めて進出
2004年6月	熊本県に当社として初めて進出し、ゆめタウン光の森を開店
2007年2月	株式会社ゆめタウン熊本が、株式会社ニコニコ堂を吸収合併
2008年9月	連結子会社の株式会社ゆめタウン熊本及び株式会社エクセルを株式会社イズミが吸収合併
2009年9月	連結子会社の泉開発株式会社他連結子会社3社を株式会社イズミが吸収合併
2011年11月	徳島県に初めて進出し、ゆめタウン徳島を開店
2012年9月	連結子会社の有限会社ジョイ・ステップを株式会社イズミが吸収合併
2013年11月	本店を広島市東区二葉の里三丁目3番1号に移転
2015年1月	物流拠点として、イズミ広島物流センターを広島市西区に開設
2015年2月	株式会社スーパー大栄(現㈱ゆめマート北九州)を連結子会社化
2015年10月	株式会社ユアーズを連結子会社化
2017年10月	中期経営計画(2019年2月期から2021年2月期)を策定
2018年4月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務提携を締結
2021年4月	第二次中期経営計画(2022年2月期から2026年2月期)を策定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

(注) 2024年4月3日付で、株式会社西友と食品スーパー事業の継承について吸収分割契約を締結しています。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社15社、関連会社3社及び非連結子会社1社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開しています。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

小売事業

ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体としています。

（主な関係会社） 当社、㈱ゆめ마트熊本、㈱ゆめ마트北九州及び㈱ユアーズ

小売周辺事業

クレジット取扱業務、店舗施設管理業務、外食等の小売事業を補完する業務を主体としています。

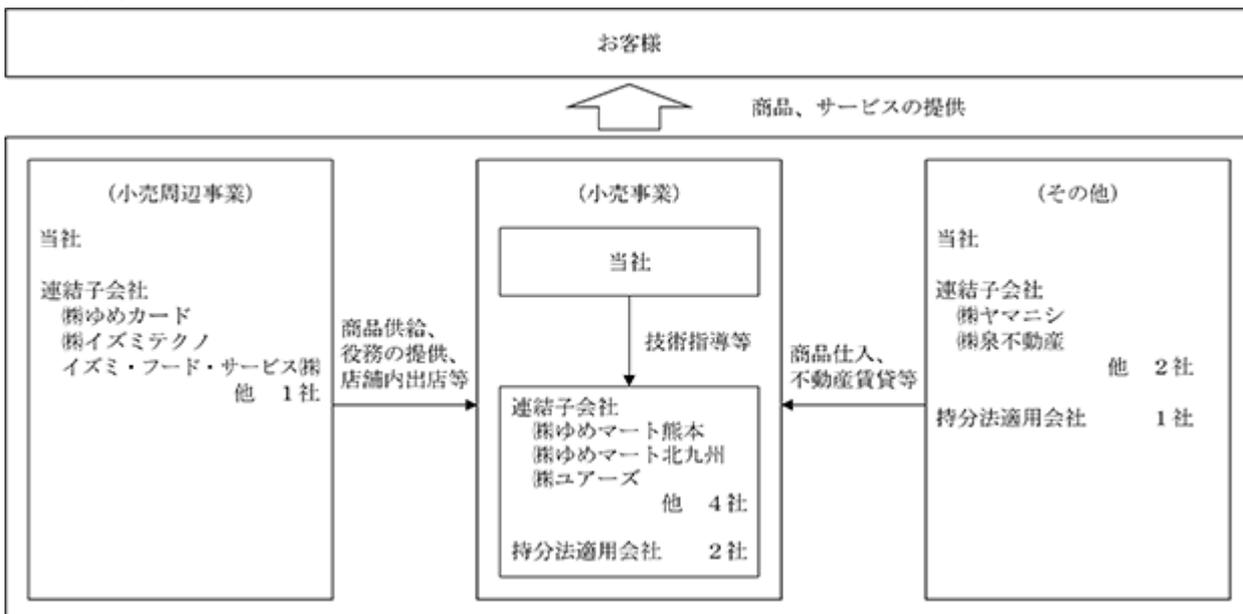
（主な関係会社） ㈱ゆめカード、㈱イズミテクノ及びイズミ・フード・サービス㈱

その他

卸売業、不動産賃貸業等です。

（主な関係会社） ㈱ヤマニシ及び㈱泉不動産

事業系統図は次のとおりです。



（注） 上図には非連結子会社は記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ゆめカード	広島市東区	480	小売周辺	100.00	ハウスカード運営委託、資金貸借、役員の兼任
㈱イズミテクノ	広島市西区	30	小売周辺	100.00 (14.00)	施設管理、警備・清掃委託、資金貸借、役員の兼任
イズミ・フード・サービス㈱	広島市西区	100	小売周辺	100.00	商品供給、店舗内出店、資金貸借
㈱ヤマニシ	広島市西区	200	その他	100.00 (80.00)	商品仕入、資金貸借
㈱泉不動産	広島市西区	150	その他	35.92 (0.20) 〔41.01〕	不動産賃貸借、資金貸借、役員の兼任
㈱ゆめマート熊本	熊本市東区	257	小売	100.00	商品供給、資金貸借
㈱ゆめマート北九州	北九州市八幡 西区	100	小売	100.00 (0.39)	商品供給、資金貸借
㈱ユアーズ	広島市東区	50	小売	59.46	商品供給、資金貸借
その他 7社					
(持分法適用関連会社)					
㈱マルヨシセンター(注)4	香川県高松市	1,078	小売	20.02	資本業務提携
その他 2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 「議決権の所有割合(%)」欄の(内書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合です。
3. 特定子会社はありません。
4. ㈱マルヨシセンターは有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	3,751	(8,778)
小売周辺事業	629	(2,253)
その他	20	(17)
合計	4,400	(11,048)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(8時間換算)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,893 (6,148)	40.1	16.1	5,643

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	2,892	(6,148)
その他	1	(-)
合計	2,893	(6,148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(8時間換算)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員を対象とするU A ゼンセン全イズミ労働組合が組織(組合員数7,945人)されており、U A ゼンセン同盟に属しています。また、連結子会社(株)ゆめマート熊本の従業員を対象とするゆめマートユニオン(組合員数1,085名)、(株)ゆめマート北九州の従業員を対象とするU A ゼンセンゆめマート北九州労働組合(組合員数1,116名)及び(株)ユアーズの従業員を対象とするU A ゼンセンユアーズ労働組合(組合員数1,129名)が組織されており、U A ゼンセン同盟に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、その他の連結子会社については、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率、男女の賃金格差の状況

2024年2月29日現在

提出会社及び 連結子会社 (注1)	管理職に占める 女性労働者 の割合(注2)	男性の育児休 業等取得率 (注3)	男女の賃金格差(注4)		
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社	11.0%	90.4%	54.4%	70.2%	102.5%
(株)ゆめカード	22.4%	100.0%	53.8%	73.4%	79.8%
(株)イズミテクノ	1.0%	29.0%	52.5%	75.4%	63.1%
イズミ・フード・サービス(株)	10.0%	0.0%	50.2%	76.4%	120.1%
(株)ヤマニシ	0.0%	0.0%	60.5%	61.4%	58.1%
(株)ゆめデリカ	9.1%	100.0%	61.2%	73.2%	82.3%
(株)ウオッチ・ビジネス・カンパニー	0.0%	0.0%	58.6%	72.3%	86.0%
(株)ゆめマート熊本	9.7%	0.0%	49.6%	79.6%	82.0%
(株)ゆめマート北九州	4.0%	0.0%	53.4%	75.2%	90.6%
(株)ユアーズ	7.3%	100.0%	54.1%	85.1%	100.7%
(株)デイリーマート	9.1%	0.0%	51.9%	89.9%	93.8%

(注) 1. 提出会社及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しています。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、女性活躍推進法上の規定に基づき算出した比率を記載しています。

3. 男性の育児休業等取得率について、提出会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4各号における「直前事業年度において育児休業等をした男性労働者+小学校就学の始期に達するまでの子の育児を目的とした休暇制度(育児休業等及び子の看護休暇を除く)を利用した男性労働者の合計数÷直前事業年度に配偶者が出産した男性労働者の数」にて算出しています(育児目的の休暇制度にて、配偶者の出生後8週間以内に連続した3日間の特別休暇(有給休暇)を付与。尚、育児目的の休暇を含まない場合の取得率は14.1%です)。その他連結子会社は「男性労働者のうち育児休業を利用した数÷男性労働者のうち配偶者が出産した数」にて算出しています。

4. 男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与、通勤手当等を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年7月31日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」との経営理念に基づき、当社グループの収益の源泉である「地域」および「お客さま」への貢献を果たすことを通じて「社員」が誇りと喜びを感じつつ働くことができることこそ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご期待に応える最短の道と考えています。マーケットの成熟化と競争激化という環境下にあります。お客さまニーズの変化へ適切に対応できる組織・人材の養成と、競争優位な分野への経営資源の選択的投入により、独自の付加価値を創造し、企業価値の着実な増大を図ってまいります。さらに、地域に密着した企業として、経済、雇用、環境、文化への貢献を果たしてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、2021年4月13日付で第61期（2022年2月期）から第65期（2026年2月期）までの5ヵ年における第二次中期経営計画を策定いたしました。

なお、2023年4月11日付にて、第二次中期経営計画の見直しについて公表しました。目標とする経営指標の詳細につきましては、同日付にて公表した「第二次中期経営計画の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。

（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、お客さま満足度の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客さま満足度 No.1を目指して

- ・三世代の幅広いニーズを満たす品揃え及びテナントを導入するとともに、ご家族が共に過ごすための快適な空間を実現することで、さらに魅力ある商業施設を構築してまいります。
- ・地域のお客さまにとって、品質、鮮度が高く安全・安心な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発とともに原価低減、ロス削減を進めてまいります。
- ・店舗を起点とした風通しの良い組織で、従業員の自律的な行動や能力開発をサポートし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働き甲斐のある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

- ・2030年までの目標「you me MIRAI 宣言」として数値目標を策定するとともに、取り組み項目として下記5項目を掲げています。

CO2 排出量 : 50%削減（2013年度比）

プラスチック包装 : 80%削減（2018年度比）

食品ロス・リサイクル : 50%削減（2018年度比）、食品リサイクル率 70%

取り組み項目

- ・地域から頼りにされる拠点づくり
- ・気候変動を和らげるために
- ・人と地球にやさしい商品を
- ・みんなが住みやすい街づくり
- ・働きがいのある職場づくり

- ・広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」、近隣型ショッピングセンター「ゆめモール」及び食品スーパーマーケット「ゆめマート」の今後の積極出店を展望し、キャッシュ・フロー創出能力の向上を目指し体質強化を図るとともに、既存店への活性化投資ならびにスクラップ&ビルドを継続的に行うことで店舗の若返りを図り、地域シェアの拡大による企業成長に繋げてまいります。
- ・M & A戦略の積極展開による地域ドミナント基盤をより強固にし、商品調達面などにおける競争優位を実現す

るとともに、地域経済の発展並びに雇用の維持・拡大に貢献してまいります。

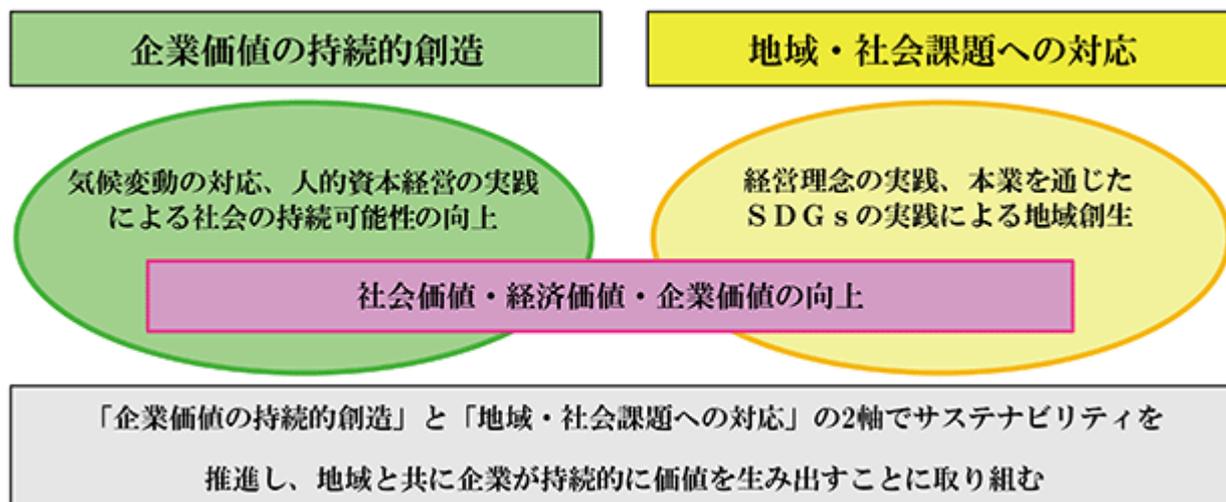
- ・店舗作業の効率化と人員多能工化により人時生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組み、その成果を全店に展開することで生産性を高めてまいります。また、業務のデジタル化を推し進めることで省力化を図り、従業員の労働環境の整備を図るとともに、生み出された余剰時間をサービス向上へ転換しお客さまの満足につなげてまいります。
- ・中長期的な企業価値の向上に努めるべく、株主さま・投資家さまとの対話を通じたコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。
- ・これらのことから、創出するキャッシュ・フローを成長投資及び株主還元に向け、有効に活用してまいります。高水準の資本効率の維持と更なる向上とともに最適資本構成の実現を通じて、企業価値及び株主価値の増加に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年7月31日）現在において当社グループが判断したものです。

【サステナビリティに関する考え方及び取組】

イズミは創業以来、地域に寄り添い、共に歩み続けてまいりました。イズミグループ経営理念である「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」ことを実践することがイズミにとってのサステナビリティそのものです。経営理念に基づき、持続的な社会を実現するために地域とお客さまの生活に貢献するという考えが基本にあります。新しい価値を創造し、社会や地域の持続的発展を追求するサステナビリティ経営と地域・社会課題の対応に取り組んでまいります。



(1) ガバナンス

当社はサステナビリティを推進する体制として、代表取締役社長を委員長とした全社横断的な組織である「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は年4回開催（2023年度実績）され、サステナビリティに関する課題解決に向けての取り組みについて審議しています。取締役会は、サステナビリティ委員会で審議した内容については報告を受け、監督と意思決定を行っています。

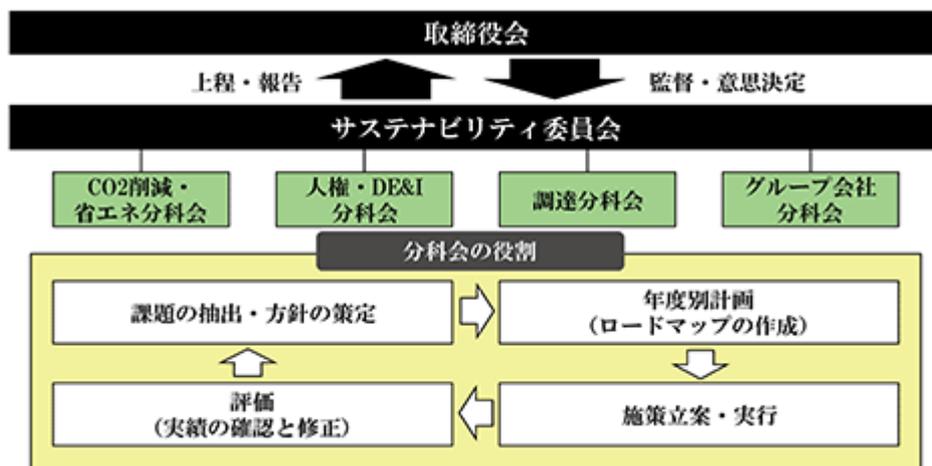
<サステナビリティ委員会の役割>

グループ全体を通じたサステナビリティ戦略及び取組に関する目標設定・企画の立案・提言を行い、取締役会に上程・報告をする

目標を達成するための施策の立案、目標年度までのロードマップの作成、目標に対する進捗状況の確認を行う
サステナビリティに関わる経営の基本方針、事業活動の方針、マテリアリティの特定、年度計画の策定と進捗管理等の審議を行う

サステナビリティ委員会内に分科会を設置し、分科会内における重要課題の解決に向けて取り組みを実行する

<サステナビリティを推進する体制>



(2) 戦略

希望あふれる「持続可能な未来」の実現に向けて、私たちが2050年までに目指す姿として、「youme MIRAI Action」を掲げています。



当社では、社会における課題と事業活動における課題から重要度を踏まえてマテリアリティを特定し、KPIを設定しています。具体的には、地域やお客さまの豊かな暮らしづくりへの貢献、気候変動等の環境問題への対応、安全・安心な商品とサービスの提供、人権問題や多様な人材が活躍できる環境の整備などをマテリアリティとして設定しています。

<マテリアリティ>

マテリアリティ		取組内容
地域・お客さま	地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまにとって便利なお買物方法の提供（ネットスーパーの拡大） ・高齢者や単身者など様々なお客さまに配慮した商品、サービスの提供 ・包括協定や災害時の物資供給に関する協定を締結 ・地域のお客さまが集う場所の提供
環境	脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減 ・プラスチック製容器包装削減、資源の有効活用 ・食品廃棄物、店舗から排出される廃棄物の削減 ・食品リサイクルの実施
安全・安心	安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底 ・健康に配慮した商品、アレルギー対応商品の取り扱い拡大 ・水産物、農産物の持続可能な調達
ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の管理職比率、障がい者雇用率のアップ ・ジェンダー平等、若者、高齢者等の活躍支援 ・ライフステージにあった労働環境の整備

(3) リスク管理

当社では、マテリアリティに関わる経営に大きな影響を与えるリスクと機会を把握し、気候変動や人権問題・ダイバーシティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会の分科会でもリスクの課題を解決するために目標を設定して取り組んでいます。安全な商品の提供や衛生管理の徹底、健康に配慮した商品、アレルギー成分表示など食の安全性に関する関心は高まり、品質管理体制の強化に取り組んでいます。

コンプライアンスとリスクマネジメント推進のためにコンプライアンス・リスク委員会を設置しています。委員会は、企業グループ全体のコンプライアンス状況を把握し、啓蒙活動を行っています。



リスクマネジメントとして、リスクの識別及び分析、リスクに対応するためのマニュアルおよびルール等の策定をし、企業グループのリスク管理についての活動評価、指導および改善を行っています。

経営に重要な影響を与えるリスクについては、「事業等のリスク」に記載しています。

マテリアリティ	リスク	機会
---------	-----	----

地域・お客さま	地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	・人口減少・高齢化等による販売機会の減少 ・地域との連携不足に伴い新規出店が計画通りに実施できない	・地域活性化による販売機会の拡大 ・地域インフラとしての認知度向上による信頼獲得
環境	脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする	・自然災害増加による物理的損害 ・異常気象や原材料高騰による仕入価格の高騰	・省エネや廃棄物削減・リサイクル等によるコスト削減 ・環境先進企業としての企業ブランドの向上
安全・安心	安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる	・商品事故等発生による顧客の離反 ・品質管理、表示等の法令違反による信用失墜	・顧客ロイヤリティの向上 ・サステナブルな商品の提供による販売機会の拡大
ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる環境を整備する	・企業イメージ悪化、顧客の離反、従業員エンゲージメントの低下 ・人材の確保困難や社外流出	・ダイバーシティによる競争力強化 ・エンゲージメントの向上、人材の獲得

(4) 指標と目標

当社では、マテリアリティ「地域・お客さま」「環境」「安全・安心」「ダイバーシティ」の4つをベースに目標を設定し、事業活動を通じてサステナビリティ課題の解決に向けて、具体的に取り組みを進めています。

マテリアリティ		社会課題	事業戦略	目標
地域・お客さま	地域、お客さまとともに豊かな暮らしをつくる	・少子高齢化 ・人口減 ・災害の多発	・新規出店の拡大 ・行政との包括協定や災害時の物資協定	・出店計画 20店舗 (2021~2025年度) ・ラストワンマイルの推進 取扱高50億円 (2025年度)
環境	脱炭素社会の実現と資源の有効活用をする	・気候変動の影響 ・資源の有効活用 ・食品ロス削減	・温室効果ガス排出量の削減 ・リサイクルの推進 ・食品廃棄物の削減	「気候変動」の指標と目標に記載
安全・安心	安全・安心の提供と商品・サービスを通じた価値をつくる	・サステナブルな商品の販売 ・安全安心な商品の販売	・サステナブルな商品の販売を拡大 ・衛生管理の徹底	・サステナブルな商品の割合(2030年) 食品本部 8.9% デリカ本部 15.0% ライフスタイル本部8.8%
ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる環境を整備する	・労働人口の減 ・女性の活躍推進 ・エンゲージメント	・多様な人材が活躍できる場の提供 ・女性が活躍できる環境整備	「人的資本」の指標と目標に記載

【気候変動への対応に関する考え方及び取組】

当社は、気候変動による事業活動や地域・社会の持続性に与える影響の重要性を認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しています。TCFD提言に基づき、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの項目について気候変動への対応への取り組みを開示しています。

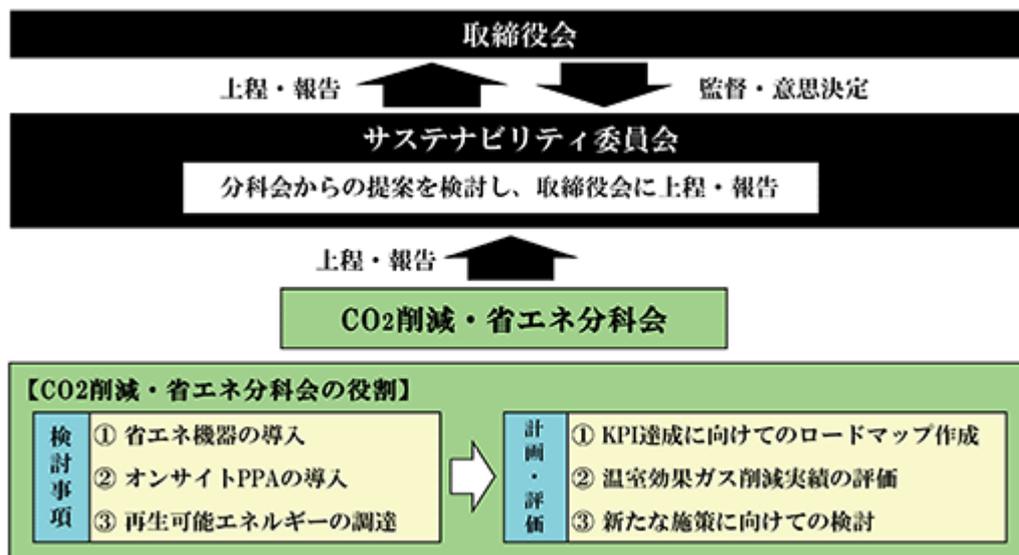
（1）ガバナンス

事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と地域、当社相互の持続可能性を追及するサステナビリティ経営を推進するため、取締役会の諮問機関の一つとしてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する重要課題について協議することで、より本格的に持続可能な経営及び成長戦略の実現を目指しております。

また、気候変動に関する戦略・取組は、気候変動対応方針を定め、サステナビリティ委員会に属する「CO₂削減・省エネ分科会」で企画・立案・提言を行い、サステナビリティ委員会に報告をしています。

サステナビリティ委員会の内容は、取締役会に上程・報告し、監視体制をとっています。

<気候変動への対応を推進する体制>



（2）戦略

当社では、サステナビリティ委員会により気候変動の問題解決の取り組みとして、省エネ機器の導入および再生可能エネルギーの計画・実行を行っています。また、気候変動に関する重要リスク・重要機会の洗い出しと、それらが及ぼす具体的な財務的影響額の評価を行っています。また、将来の気候変動がもたらす「リスク」および「機会」を特定し、「リスク」を低減し、「機会」を拡大するための事業戦略立案に向けてシナリオ分析を行っています。

シナリオ分析として、4シナリオ・1.5シナリオ(一部2シナリオを併用)の2つのシナリオを用い、2030年時点での影響を考察しています。

（3）リスク管理

気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しており、シナリオ分析を進めることで、定性的な評価のみならず、気候変動により財務的にどの程度の影響があるのかを把握するため、定量的なインパクト評価を行い、リスクの重要度を評価しています。

1.5シナリオの分析による事業への財務的影響については項目別に想定される収益への影響を試算しています。物理的リスクとして、洪水被害・高潮被害・営業停止等の損害(1,636百万円)を算定しています。移行リスクとしては、炭素税および排出権取引の導入コスト(2,270百万円)を算定しています。今後についても社会情勢の変化や動向を踏まえ、定期的に見直しをまいります。

< 気候変動によるリスク・機会 >

	項目	リスク	機会
移行 リスク	炭素税	炭素税による新たな課税	
	排出権取引	排出権取引による費用	売却することでの収益
	リサイクル規制	廃棄やリサイクルによる追加費用	店頭リサイクル回収による来店 客数・販売機会の増加
	エネルギーコスト	冷蔵ケース・空調等の電気使用量 の増加	
物理的 リスク	台風、豪雨、土砂災害	異常気象の激甚化による店舗営業 休止による収益悪化	地域住民のインフラ機能を果たす ことによる地域住民からの信頼
	平均気温の上昇	冷房費用の増加	ラストワンマイルの利用者増加
	海洋環境の変化	漁獲量の減少、魚類の品質劣化	
	害虫発生	農作物の食害が拡大	

(4) 指標と目標

当社は、リスクを管理する指標として温室効果ガス削減の目標を設定しています。2030年までに2013年比でScope1・2を50%削減、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとし、店舗への太陽光パネルの設置拡大を進めています。また、使用する使用電力の全量を再生可能エネルギーでまかなう店舗も拡大しています。長期目標の達成に向けて、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギーの比率を高めてまいります。

< 温室効果ガス排出量削減に関する目標 >

目指す姿	具体的な取組み	2030年の目標	2050年の目指す姿
脱炭素社会	温室効果ガス排出量 削減(Scope1・2)	店舗運営に伴う温室効果ガス 排出量50%削減(2013年度比)	店舗運営に伴う排出量実質ゼロ

参照URL : <https://www.izumi.co.jp/sustainability/environment/>

【人的資本】

(当社の考える人的資本経営)

当社では「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける。」という理念のもと、目指す将来像を「街の核」という言葉で表現しています。街に暮らす人々が集い憩う場所の創設、そして地元の行政や産業と連携しながら街の魅力アップに取り組むことで、地域社会の活性化を牽引する中心的存在になることを目指しています。事業活動を通じた地域と企業の価値向上に向けて各資本の強化を行い、価値創造モデルのサイクルを繰り返すことで将来像実現を目指します。

人的資本の価値を高めるためには会社全体にビジョンが浸透し社員一人ひとりが自分らしく力を発揮しながら人間的な成長を果たしていくことが重要と考えています。それに向け計画的に投資を行い、人材の価値を最大限に引き出せる環境づくりに取り組みます。

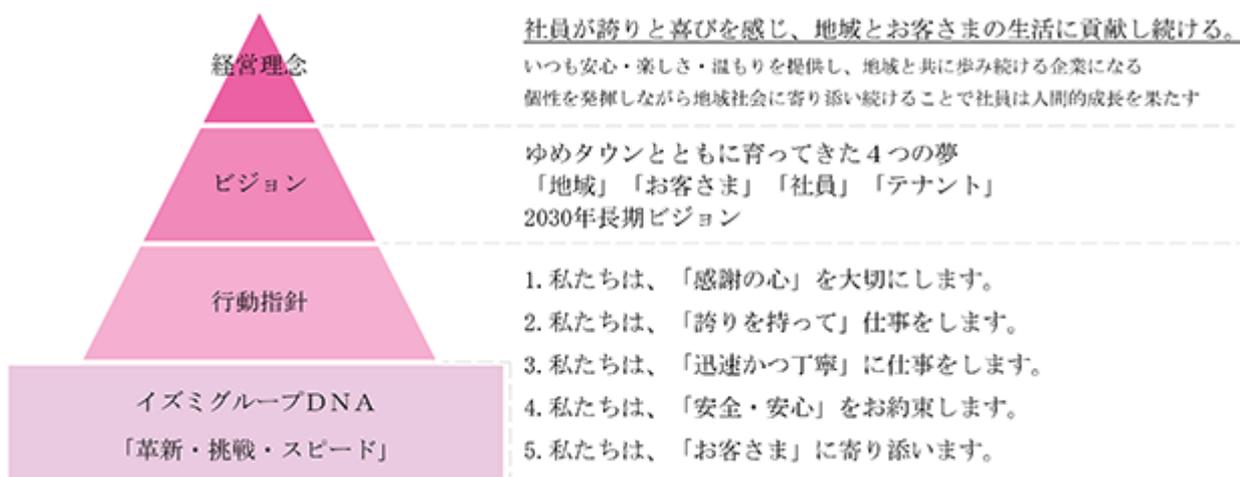
経営理念、当社の目指す将来像、第二次中期経営計画と現状とのギャップを把握し取り組むべき課題を抽出しました。そしてその課題を整理し人的資本の主要課題を定め、解決に向け取り組みます。

(1) 戦略

[主要課題の特定]

当社の目指す将来像や長期ビジョン、中期経営計画を実現するための課題を整理しました。数ある課題の中から重要度に応じて優先順位をつけ、6つの主要課題を特定しています。

イズミが大切にしていること



イズミの目指す将来像を実現するための課題整理



当社の導き出した人的資本の主要課題は6つです。

1. 人材育成

当社が取り組むべき課題をクリアし持続的な成長を果たしていくためには社員の能力を最大限に引き出すこと

が必要となります。それぞれの課題解決に向け計画的に社員の育成を行うことは重要な課題のひとつと考え主要課題に選出しました。

2. 従業員エンゲージメントの向上

仕事に対し自発的な貢献意欲を持ち、誇りと喜びを感じながら主体的に取り組むマインドは個々の能力を最大限に引き出す重要な項目です。エンゲージメント向上は生産性向上、そして会社の成長に直結するため主要課題として取り組みます。

3. 採用と定着

当社の更なる成長を実現するためには現状の小売スキルに加え & AやDXを行うためのITやファイナンス、マーケティングなど専門スキルが必要です。新たな専門人材の確保、そして小売業をより成長させる優秀な社員の採用は当社の重要な課題です。また、社員が他社へ流出せず当社で結果を出し続けられるよう、働き続けたいと思える会社づくりにも注力します。

4. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

「街の核」となることを念頭に変革を目指す当社は、多様な価値観をもつ社員が個性や専門性を発揮することが競争力の源泉であると考えています。ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンはイノベーション創出や労働力確保につながる課題であると考え取り組んでいきます。

5. 健康経営の推進

地域・お客さまの暮らしを豊かにするという目的の基礎となるものは「健康」であると考えています。社員の健康を守ることは地域の健康を守ること、という考えのもと主要課題に選定しました。

6. コンプライアンス

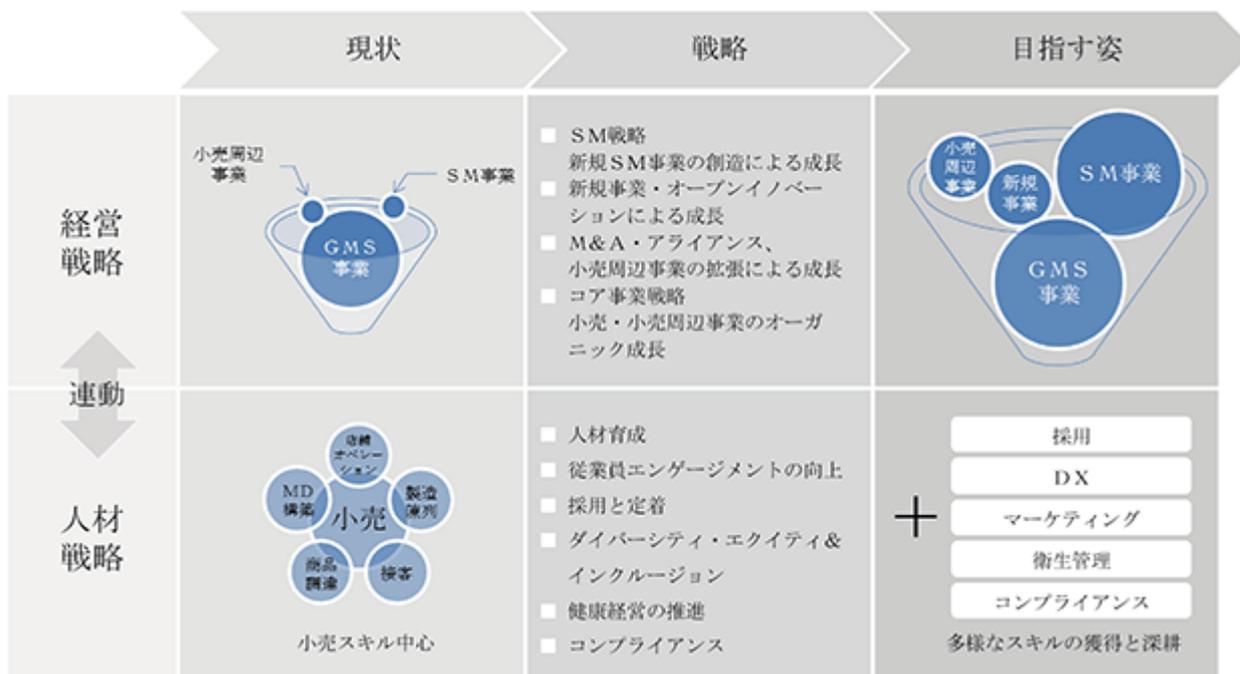
小売業は直接お客さまと接しお客さまの生活に密接している業種です。安全・安心が確保された店舗運営や顧客情報の保護などの法令遵守は当社の社会的信頼、存続にかかわる重要なテーマのため、重点的に取り組みます。

[求める役割・スキル]

当社の目指すビジョン実現に必要な役割・スキルは創業以来積み上げてきた小売スキルに加え、DXや & A、新規事業立ち上げなど多様なスキルの獲得と深耕が必要だと考えています。

[目指す姿と現状のギャップ]

人的資本経営を実践するためには経営戦略と人材戦略の連動が必要であると考えます。また個人の能力や価値を最大限に引き出すために具体的な戦略を立て実行する必要があります。



[人材育成方針]

イズミグループは地域社会の一員として地域活性化やお客さまの生活の質向上に携わること誇りや喜びを感じ、地域貢献できる社員の育成を目指しています。また、リアル店舗は人の価値がすべてという考えのもと、お客さまのニーズや社会環境の激しい変化に対応するため、創業から継承しているイズミDNA「革新」「挑戦」「スピード」を大切にしており、常に好奇心を持ち自らが一段上の仕事にチャレンジする自立した人材の育成を目指します。

[環境整備方針]

働く目的や求める働き方、キャリアに対する価値観が多様化する中、多様なバックグラウンドを持った従業員が個々の考え方や事情に応じて柔軟な働き方を選択でき、性別・年齢・学歴等によらず意欲や能力に応じて自分らしく活躍できる環境づくりを目指しています。

[人材育成への取り組み]

イズミの目指す将来像から特定した6つの主要課題において、解決に向けた取り組みや考え方、具体的施策は以下の通りです。

主要課題	解決に向けた取組・考え方	具体的な制度・取組事例
人材育成	次世代リーダーの育成及び幅広い知見を有する社員の育成を目的として、選抜研修を実施する	イズミ大学（社外講座を含む経営人材育成）、米国流通研修（流通の未来考察、商品力強化）
	実務スキル習得及び向上に向けて、階層別研修を実施する	店長塾、管理職アカデミー、主任アカデミー、新入社員合宿研修、食品研修センター活用、技能ライセンス制度
	自ら学ぶ自立した人材を育成するために、自己啓発を支援する	オンライン講座補助制度、通信教育補助制度、外部資格取得支援制度
従業員エンゲージメントの向上	働き方改革をより一層推進する	総実労働時間の削減、連続休暇の取得促進
	エンゲージメントサーベイを活用し、その結果から見える課題を解決する	部門長面談、エンゲージメントサーベイ活用研修
	双方向のコミュニケーションを重視し、対話を促進する	上司・部下での四半期面談、デールカーネギー研修
採用と定着	年々困難になっている人材の確保に向けて、採用方法を多様化する	通年キャリア採用、専門職のジョブ型採用、店舗でのスポットワーカー採用
	入社4年目までの若年層を中心に、定着化を図る	入社～4年目までの年次研修による「絆」づくり、人事面談によるフォロー、諸制度の整備（住宅費補助、ふるさと帰省旅費補助、奨学金補助）
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	女性が活躍できる環境を整備し、社内全体の意識を醸成する	女性社員向け「リーダー育成研修」、オンライン交流会、企業主導型保育施設の整備、アンコンシャスバイアス研修
	障がい者や高齢者など多様な人材が活躍できる場を提供する	特別支援学校との連携、特別支援学校生徒対象インターンシップ、定年再雇用制度
	少子高齢化におけるビジネスケアラー増加に対応した環境づくり	看護・介護に関する制度の周知、社内理解の推進
健康経営の推進	従業員の健康は地域の健康につながるという考えのもと、従業員の健康維持や増進及び未病への取り組みを実施する	健康診断結果高リスク者対応、特定保健指導実施率向上、健康セミナーの開催、ヘルスケアアプリの活用、労働災害の防止・削減
コンプライアンス	法令遵守意識の向上	コンプライアンス研修、コンプライアンス・リスク管理委員会
	安心して相談できる窓口の設置	内部通報窓口・女性専用通報窓口の設置と周知

(2) ガバナンス

人的資本経営・開示は取締役会の諮問機関の一つである「サステナビリティ委員会」にて企画・立案・提言を行い、取締役会に上程、報告をしています。また、サステナビリティ委員会内に分科会「人権・DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)分科会」(以下「人権・DE&I分科会」)を設置し、人的資本経営についてのリスク管理や委員会が指示した業務について検討・遂行を行う体制を整えています。「人権・DE&I分科会」は責任者を人材戦略担当役員である管理本部長が担当しており、経営戦略と人材戦略が連動した人的資本経営の実現を目指しています。開催頻度はサステナビリティ委員会は年に4回、人権・DE&I分科会は年8回開催しています。

また、2014年より当時の人材戦略担当取締役をトップとした「ゆめCanプロジェクト」(ダイバーシティ推進プロジェクト)を設置しており、月度ミーティングに加え定期的な社長報告・提言や人事部との連携により多様な人材が自分らしく活躍できる環境づくりを目指しています。

*サステナビリティ委員会組織図



(3) リスク管理

主要課題への取り組みが不十分であった場合、企業の成長・存続に悪影響を及ぼす可能性があります。イズミの目指す将来像に向け計画的な人的資本投資を行い、環境の変化へ迅速に対応できる体制を構築します。

[当社の考えるリスク]

人材育成	・成長機会の損失 ・コンプライアンス違反リスクの上昇
従業員エンゲージメントの向上	・貢献意欲欠如による生産性低下 ・離職率の上昇
採用と定着	・必要スキルの不足 ・労働力不足
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	・イノベーション機会の損失 ・多様性欠如による判断の偏り
健康経営の推進	・社員の傷病による労働力の低下 ・労働災害の増加
コンプライアンス	・社会的信頼の損失 ・モラル低下による職場環境の悪化

(4) 指標と目標

当社では人的資本の主要課題解決に向け、2022年に内閣官房より公表された「人的資本可視化指針」の「開示事項の階層」に沿って項目や目標を定め取り組んでいます。

なお、上記「戦略」において記載した人的資本の主要課題に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のも

のを記載しています。

[人材育成]

私たちの目指すビジョンの実現には社員の成長が必要です。経営理念やイズミの目指す将来像を実現するために当社では階層別研修に加え、経営人材育成を目的とした選抜研修を行っています。

階層別研修においては当社の強みである生鮮食品・惣菜の更なる強化を目指し、「生鮮技能ライセンス」の取得促進、「食品安全ライセンス認定試験」の実施を行っています。選抜研修においては部課長から将来の経営幹部候補を選抜し、社外研修を含むプログラムで育成に取り組んでいます。

イズミ大学参加人数

イズミ大学とは将来の経営幹部を育成するための選抜プログラムです。2年間の研修を通して組織変革に必要なスキルを習得するとともに、経営に求められる視野・視座を身に付けます。

生鮮技能ライセンス

当社では鮮魚・精肉・惣菜・青果それぞれに技能資格基準を設けており、基準に達した社員は技能ライセンス手当を支給しています。食品加工技術を向上させ、常にお客さまに安全で高品質な商品を提供できるよう取り組んでいます。

食品安全ライセンス

当社では継続的に「食品安全研修」にて教育を行い「安全・安心」な商品管理が行える体制を整えています。また、この食品安全研修の習熟度を確保するため2023年度より検定制度を導入し定期的に更新検定を行うことで常に安全な商品を提供できるよう取り組みを進めていました。2023年2月に発生したランサムウェア感染被害により2023年度の検定を延期していたため、2024年度に実施します。

人的資本のROI

当社では人的資本に関わる投資が会社の価値向上に連動しているか確認する管理指標として人的資本ROIを活用しています。人的資本のROIは「利益額/人件費 - 1」（利益額の内訳は営業利益 + 人件費）で算出しており、年次で評価し人的資本投資戦略の見直しを行います。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
人材育成	イズミ大学参加人数累計	49名	78名	100名	100名
	生鮮技能ライセンス取得率	48%	48%	60%	70%
	食品安全ライセンス 認定試験合格者数	0名	0名	2,000名	2,000名
	人的資本ROI	57.5%	47.9%	63.0%	68.0%

[エンゲージメント]

社員が経営理念に沿って地域とお客さまの生活に貢献することにやりがいを感じ、仕事を通じて自己成長を果たすことが、社員と会社双方にとってベストな関係だと考えています。会社のビジョン実現のために特に重要と考える4項目について2022年度のスコアを基準に推移をモニタリングしています。

項目	指標	2022年度 (基準)	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
エンゲージメント	理念戦略 (ミッション・ビジョンへの 共感)	62ポイント (±0)	62ポイント (±0)	67ポイント (+5)	70ポイント (+8)
	自己成長 (達成感や成長機会)	62ポイント (±0)	62ポイント (±0)	67ポイント (+5)	70ポイント (+8)
	健康 (仕事量・ストレス反応)	59ポイント (±0)	60ポイント (+1)	65ポイント (+6)	70ポイント (+11)
	承認 (成果・発言に対する承認、 評価への納得感)	63ポイント (±0)	64ポイント (+1)	65ポイント (+2)	70ポイント (+7)

[採用と定着]

人材確保の観点から若年層の離職防止に取り組んでいます。ワークインライフ意識の浸透や安心して働くことができる環境づくりが重要と考え、帰省旅費補助や家賃補助、奨学金返済支援を行っています。管理指標として入社後3年時の離職率を確認し、年次で評価しています。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
採用と定着	キャリア採用人数	35名	39名	70名	80名
	ふるさと帰省旅費制度利用率 <small>注1</small>	26%	27%	80%	80%
	離職率(入社3年時)	20.5%	25.2%	20.0%	20.0%

(注) 1. 親元等に帰省する旅費が往復1万円を超える25歳までの正社員が対象。対象者のうち利用した社員の割合

[ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン]

多様性の確保

「街の核」となることを念頭に変革を目指す当社は、多様な価値観をもつ社員が個性や専門性を発揮することが競争力の源泉であると考えています。多様な社員の能力が最大限発揮できる環境はイノベーションを生み出し、企業の価値創造につながることから主要課題の一つとして目標設定し取り組んでいます。実施に向け準備していたLGBTQ研修はランサムウェア感染被害により延期になった為、2024年度実施します。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン	管理職に占めるキャリア採用 社員の割合	15.8%	17.7%	18.0%	20.0%
	障害者雇用率	2.16%	2.74%	2.50%	2.70%
	LGBTQ研修受講人数	0名	0名	6,000名	9,000名

女性の活躍

イズミの目指すジェンダーギャップ解消の姿は「会社や組織のあらゆる意思決定の場に女性が当たり前に参加している状態」です。それを確認する指標として「女性管理職比率」の目標を設定し、年次で評価しています。また、男性の育児休業取得を促進するため、取得時はフォロー人員を本社から派遣しています。取得申請を確認次第、販売部・営業推進部・人事部で会議を行いフォロー日程の調整を行っており、会社全体で取得しやすい環境づくりに努めています。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標

ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン	女性管理職比率	9.7%	11.0%	14.0%	20.0%
	性別役割分担意識見直し度数 注2	46%		60%	60%
	男性の育児休業等取得率	101.6%	90.4%	100.0%	100.0%

(注)2. 「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」といった考えについてどう思うかという問いに対し「やや反対」・「反対」と回答した社員の割合。2023年度はランサムウェア被害によるシステム障害の影響でアンケート実施なし

[健康経営の推進]

当社で働く社員の95%以上が地元の方であるため、社員の健康を守ることは地域の健康を守ることにつながる、という考えのもと、社員の健康づくりを支援し、地域の健康寿命延伸に貢献できるよう、以下のことに取り組んでいます。

健康診断自社基準超過者受診率

当社では健康診断の結果を分析し、産業医と協議のうえ決定した自社基準超過者を対象に受診勧奨を行っています。取り組みを徹底し健康課題を放置せずすぐ治療できたことで、重症レベルの有所見者数に改善が見られると産業医の方から評価いただきました。

特定保健指導

当社は健康診断の結果から生活習慣病発症のリスクが高い「未病」の社員に対して実施する「特定保健指導」の実施率90%を目指しています。指導が受けやすいよう就業時間内での実施など、会社全体で指導促進する環境づくりを行っています。

健康相談しやすい環境づくり

当社は2022年にヘルスケアアプリHELPOをグループ会社も含め約11,000名に導入しました。このアプリはチャットによる健康相談やオンライン診療が可能で通院に比べ気軽に相談・診療できるため、放置しがちな小さな健康課題の解決をサポートしています。アプリにはオンライン相談だけでなくコラムや万歩計など健康意識向上に役立つコンテンツも充実しており、アプリの利用率（アクティブ利用率）をモニタリングすることで社員の健康意識の推移を確認しています。社員本人だけでなくご家族の健康についても相談可能なため、当社が目指す「地域の健康」推進につながっていると考えています。今後は社員の健康維持における中心的プラットフォームとして活用していきます。

総実労働時間の削減

総実労働時間の削減は健康経営、エンゲージメント向上、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現につながる重要なミッションです。削減を進めるため荒利生産性目標の設定や電話自動応答システムの導入、IT活用による作業改善などの取り組みを進めています。

労働災害率（強度率）

労働災害を削減するために再発防止対策書提出の徹底、発生事案を分析し全社への注意喚起を行っています。特に「転倒」が発生した際、高年齢の社員は重症化し労働損失日数が多くなる傾向があるため、転倒を防ぐ具体的対策を周知しています。高齢化社会が進む中、誰もが安全に働ける職場にすることで雇用の確保、地域貢献を目指します。

労使協議会開催率

店舗で発生した職場環境課題にスピード対応できるよう、すべての店舗で月に1度労使協議会を開催するよう取り組んでいます。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
健康経営の推進	健康診断自社基準超過者 受診率	86.0%	96.8%	90.0%	90.0%
	特定保健指導実施率	85%	87%	90%	90%
	HELPOアクティブ利用率	26%	25%	30%	30%
	総実労働時間	2,137時間	2,115時間	1,934時間	1,900時間
	労働災害率(強度率)	0.13%	0.12%	0.10%	0.08%
	労使協議会開催率(月次開催率)	91.4%	93.2%	95.0%	95.0%

[コンプライアンス]

当社は、社員やお取引先様が通報できる内部通報窓口とは別に女性専用通報窓口も設置しております。通報内容の適切な対応により、より相談・通報しやすい通報窓口を目指します。また、法令遵守の意識を高めるため2022年度は正社員、特に部門責任者を中心にコンプライアンス研修を行いました。今後は現場担当者まで対象を広げ定期的を実施します。

項目	指標	2022年度	2023年度	2025年度 目標	2030年度 目標
コンプライアンス	コンプライアンス研修 受講人数(延べ人数)	2,297名	4,293名	6,000名	9,000名
	内部通報件数	167件	138件	180件	200件

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある
と認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年7月31日）現在において当社グループが判断
したものです。

（1）情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、小売事業や小売周辺事業における商品・サービスの提供のため、お客さまやお取引先さまな
どの個人情報や情報資産を取り扱っています。対象情報のセキュリティ対策に万全を期すものとし、紛失、破
壊、改ざんおよび漏えい等のリスク未然防止を目的として「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリ
ティ責任者と各部門の管理者を置き、情報セキュリティ対策の実効性を確保できる体制を運用・構築していま
す。

しかしながら、こうした対策にもかかわらず、多様化・高度化するコンピューターウイルスやサイバー攻撃、
従業員や委託先の管理ミス等の要因により、情報の漏えい等が発生したり、情報システムに障害が発生して適切
に稼働できない等の事態が発生し、お客さまや各お取引先さまからの信用低下等を招く可能性があります。加え
て、被害者への損害賠償義務などの損害及び日々高度化する外部からのサイバー攻撃への防御等の情報セキュリ
ティ対応費用の発生により当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年2月のサイバー攻撃により、システム障害が発生したことを受けて、サイバーセキュリティ体制の
強化のため、C I S O (情報セキュリティ責任者)の設置やセキュリティの多層防御の構築と監視体制の強化等の
必要な再発防止策を迅速に実施しております。

（2）食品の安全性に関するリスク

当社グループは、生鮮食品から加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を販売しておりま
す。食品の安全・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物いただけるよう、品質管理及び商品の表示
に関する担当組織の強化を図り、H A C C P に準じた衛生管理、食品表示等を徹底し、店内調理品の定期的な微
生物検査等を行うなどして、安全で衛生的な店づくりに取り組んでいます。

しかしながら、食中毒や異物混入等の食品事故または食品表示の誤りが発生した場合、お客さまの信頼を損な
い、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（3）自然災害に関するリスク

気候変動による豪雨や洪水、台風の大型化だけでなく、突発的な巨大地震等による自然災害へのリスクが高
まっており、社会インフラの停止による事業活動への影響が生じる可能性があります。これらの対応を進めなけ
れば、地域や社会的信用の失墜、ブランド価値の棄損につながるリスクがあります。当社グループでは、災害発
生時に迅速かつ適切な判断・行動ができるよう行動原則として、「生命の安全確保」「地域社会への安全確保
の協力」「重要業務の継続」を定めています。また、災害時に従業員および家族の安否をいち早く確認するた
めに安否確認システムを導入しており、災害発生時には災害対策本部を設置し各店舗が事業の継続が可能な体制
を整えるようにしています。

（4）人事・労務リスク

社会が大きく変化する中、持続的に成長し続ける企業であるためには、イズミグループのDNA「革新」「挑
戦」「スピード」を実践し、常に好奇心を持ち一段上の仕事にチャレンジする人材の確保や育成が重要と考
えています。そのために様々なバックグラウンドを持った社員が個々の事情に応じて柔軟な働き方を選択でき、性
別・年齢・学歴等によらず意欲や能力に応じて活躍できる環境整備や人材育成を行います。

しかしながら、人事・労務関連法令や制度、少子高齢化の進行による労働需給やその他の経営環境の変化など
により採用・育成計画が予定どおりに進まない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性
があります。

(5) 資産保有リスク

当社グループは、有形固定資産やのれん等の多額の固定資産を保有しています。固定資産の減損に係る会計基準等の適用に当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としており、店舗別の収益管理を実施しています。しかしながら、意思決定時点の投資計画と実績の乖離ならびに店舗の収益性低下等、回収可能価額を著しく低下させる変化が顕在化し減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業継続リスク

当社グループは、日本国内に本社および店舗等の事業拠点を多数有しており、特に中国、四国、九州地方を中心に事業拠点を展開しています。当該地域における大規模災害等の発生時における基本方針を定めるとともに、各事業拠点における事業継続計画（BCP）の策定ならびに事業継続マネジメント（BCM）体制を構築しています。

しかしながら、想定を上回る大規模自然災害等が生じた場合、店舗等の事業拠点の建屋・設備の被害、各種インフラの遮断、情報システムの停止、サプライチェーンの寸断、意思決定者の不在など、その影響は広域かつ多岐にわたり事業継続が困難となり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市況変動リスク

当社グループは、一般消費者への物品・サービスの販売を事業の中核としており、そのため天候や景気・個人消費の動向、小売業他社との競合状況等の影響を受けています。これらの変動により、既存店舗や今後の新設店舗の収益低下、あるいは店舗閉鎖による損失計上が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、有利子負債の調達による設備投資を実施しています。また、販売商品において海外輸入品も扱っています。さらに、当社グループ外の有価証券も保有しています。したがって、金利、為替、株価などの想定を上回る変動の影響が、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制・制度動向リスク

当社グループは、提供する商品・サービスの安全に万全の体制で取り組んでいますが、予期せぬ事由により問題のある商品の販売等の事態が発生し、公的規制、損害賠償責任等の損失、お客さまからの信用低下等があった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、独占禁止法、消費者保護関連法、環境・リサイクル関連法、個人情報保護法等の各種法的規制の遵守に努めていますが、予期せぬ事由により、これら法的規制に抵触する事態が発生し、事業活動への規制、費用の増加、お客さまからの信用低下等を招いた場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法規制の改正等により、法令を遵守するための費用が増加する場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

大規模商業施設の出店に際しては、「大規模小売店舗立地法」、「都市計画法」、「建築基準法」等の規制を受けますが、これらの法律の改正やこれらに関して都道府県等が定めた規制の変更により、新規出店や既存店舗の改装等が困難となった場合や、将来の出店候補案件が減少した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年7月31日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、民間消費、設備投資など国内需要を中心に緩やかに成長してきました。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行したことから社会・経済活動の正常化が一段と進展し、コロナ禍で落ち込んだ対面型サービス消費やオケージョン需要の本格的な回復がみられました。一方、生活必需品の値上げが高水準で推移するとともに、実質賃金のマイナス継続による消費者の実質購買力の低下が重石となっており、小売業界の動向は依然として見通しにくい状況が継続しています。

このような状況の下、当社グループは、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」に基づき、「暮らしやすく、人口が増えるまちづくり」に長期的視点で取り組むことを掲げ、第二次中期経営計画にて定めた戦略を推進してきました。2021年4月に策定した第二次中期経営計画は、公表後、新型コロナウイルス感染症拡大による人流動向への影響の長期化、並びに急激なエネルギーコストの高騰や消費者物価の急上昇は、想定を大きく上回って変化してきました。こうした急激な環境変化に対し、最適な対応を実施するため、戦略および計画数値をアップデートしました。

成長戦略では、出店計画を絞り込み、既存店活性化投資とM&A・アライアンスによる新たな事業領域の拡大へと振り向ける投資アロケーションの変更を行い、オーガニック成長+インオーガニックな成長による長期ビジョン実現を目指すとしており、これらにスピーディーに対応するための組織体制強化を図ることで、一段と推進力を高めました。

5月には、株式会社マルヨシセンターとの資本業務提携契約に基づき、四国地域における商品仕入や物流及びシステム統合の実施を決定しました。これにより、2024年6月から四国地域における業務プロセスの効率化、コスト削減を実現するとともに、迅速かつ正確な物流・配送体制を整備することで、お客さまへのサービス品質を高めてまいります。

1月には、株式会社サンライフ（大分県大分市）の株式を100%取得し、子会社化することを決定しました。同社は地域密着型の食品スーパーとして、長期間にわたり小商圈における存在感を維持しています。既存店舗網の空白地帯である大分市内において4店舗を運営しており、新たな市場への参入、市場占有率の向上とのエリア戦略の前進に寄与するものと考えています。

また、「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境KPI達成に向けた取り組みを着実に進めてきました。なお、その状況等の詳細につきましては弊社サステナビリティサイトをご参照ください。

サステナビリティサイト

<https://www.izumi.co.jp/sustainability/>

主力の小売事業においては、「5類感染症」への移行に伴い、消費者の社会・経済活動が活発化する強い動きがみられました。このような状況の下、外出・旅行・季節歳時などのオケージョン消費への回帰に対して、お客さまの個々の消費行動の変化に即対応した品揃え・サービス提供態勢に大きく舵を切って事業を推進しました。一方、電気料金、食料品・日用品を中心とした値上がりに対し、高付加価値の商品・サービス提供に努めるとともに、値ごろ感を重視した品揃えを強化することで、二極分化する消費嗜好に対応してきました。また、仕入れ条件を見直すとともに、商品ロス管理を徹底することで売上原価の低減に努めました。また、高止まりする電力料金などの費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店ならびに、消費の回復局面入りにより投資効果を得やすくなったことを踏まえ、既存店のリニューアル投資を強力に推進してきました。

2024年2月15日に発生しましたランサムウェア感染被害につきまして、当期業績に及ぼす影響は軽微ではありましたが、決算発表の延期につきましては、株主の皆さまをはじめ、関係各位の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

これらの結果、当期の営業成績は以下のとおりとなりました。

	金額	前期比
営業収益	471,166百万円	2.4%増
(内 売上高)	(415,633百万円)	2.2%増
(内 営業収入)	(55,532百万円)	4.2%増
営業利益	31,425百万円	6.6%減
経常利益	32,322百万円	6.0%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,485百万円	11.7%減

営業成績の主な増減要因

a．営業収益及び売上総利益

営業収益は前期比11,026百万円（2.4%）増加し、471,166百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行に伴い、消費抑制意識の緩和がみられ、消費行動の変化に即対応した品揃え・サービスを提供したことなどによるものです。

売上総利益は、139,831百万円（前期比3,585百万円増）となりました。営業収益対比では29.7%と前期に比べて0.1ポイント上昇しました。

b．販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、主に人件費及び設備投資に伴う減価償却費が増加したこと等により、前期比8,055百万円（5.2%）増加の163,938百万円となりました。営業収益対比では34.8%となり前期に比べて0.9ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前期比2,219百万円（6.6%）減少の31,425百万円となり、営業収益対比は6.7%と前期に比べて0.6ポイント低下しました。

c．営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期比36百万円（2.6%）減少の1,352百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息の減少などにより、前期比181百万円（28.5%）減少の455百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比2,074百万円（6.0%）減少の32,322百万円となりました。営業収益対比は6.9%と前期に比べて0.6ポイント低下しました。

d．特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益等を計上し1,420百万円となりました（前期比589百万円の増加）。一方、特別損失は、減損損失1,408百万円及びシステム障害対応費用1,039百万円等を計上し4,254百万円となりました（前期比3,291百万円の増加）。

法人税等は8,857百万円となりました（前期比1,986百万円の減少）。

非支配株主に帰属する当期純利益は144百万円となりました（前期比87百万円の減少）。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2,702百万円（11.7%）減少の20,485百万円となりました。営業収益対比は4.3%と前期に比べて0.7ポイント低下しました。

各セグメントの業績

営業収益

	前期 (2022年3月～2023年2月)	当期 (2023年3月～2024年2月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	444,350百万円	454,471百万円	10,120百万円	2.3%
小売周辺事業	40,625百万円	44,644百万円	4,018百万円	9.9%
その他	5,488百万円	5,297百万円	190百万円	3.5%
調整額	30,325百万円	33,247百万円	2,922百万円	
合計	460,140百万円	471,166百万円	11,026百万円	2.4%

営業利益

	前期 (2022年3月～2023年2月)	当期 (2023年3月～2024年2月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	28,609百万円	25,403百万円	3,206百万円	11.2%
小売周辺事業	4,664百万円	5,702百万円	1,038百万円	22.3%
その他	632百万円	650百万円	17百万円	2.8%
調整額	261百万円	331百万円	69百万円	
合計	33,644百万円	31,425百万円	2,219百万円	6.6%

a. 小売事業

主力の小売事業においては、「5類感染症」への移行に伴い、消費者の抑制意識に一段の緩和がみられました。このような状況の下、外出・旅行・季節歳時などのオケージョン消費への回帰に対して、お客さまの個々の消費行動の変化に即対応した品揃え・サービス提供態勢に大きく舵を切って事業を推進しました。一方、電気料金、食料品・日用品を中心とした値上がりに対し、高付加価値の商品・サービス提供に努めるとともに、値ごろ感を重視した品揃えを強化することで、二極分化する消費嗜好に対応してきました。

商品面では、お客さまの多様なニーズに対応しさらに店舗付加価値を高めていくため、惣菜・生鮮加工品の自社製造ブランド「zehi(ぜひ)」に新たな4つのシリーズを立ち上げ、幅広いライフスタイルのお客さまにより魅力的で楽しい売場・商品の提供を開始し、食分野の充実を図りました。このたび、誕生から1周年を記念し、新たに「premium(プレミアム)」、「season(シーズン)」、「balance(バランス)」、「trend(トレンド)」を加え、上質志向・健康志向などお客さまの多様なニーズに対応する品揃えを拡充しました。なお、「zehi」の売上の一部をこども食堂支援のために寄付する取り組みやトレーの素材変更によるCO削減活動など、持続可能な社会の実現に貢献すべく取り組みました。また、株式会社アグストリアと協業し2022年に立ち上げた衣料品のオリジナルブランド「SHUCA(シュカ)」では、30代～40代の女性をターゲットにした商品に加え、9月末からメンズ向け商品の販売を開始しました。なお、2月には、衣食住分野の商品開発・調達を行うニチリウグループ(大阪市福島区)へ加盟しました。これにより、多様化する顧客ニーズに迅速・柔軟に対応し、持続可能な社会に貢献するとともに、スケールメリットを共有し相互に調達力・収益力を高めていきます。

店舗面では、6月には旧『ゆめタウン祇園』の建て替えにより「ゆめテラス祇園(広島市安佐南区)」の2階食品館を先行オープン、11月には無印良品やフードコートなどを展開する3階フロアを加え、グランドオープンしました。「『日々の豊かさ、憩い、集い』を生み出せる地域の人々にとって誇らしい場所」をコンセプトに、日々の生活を支え、利便性を重視し、地域とのつながりを大切にする店舗を目指します。また、7月には大型商業施設「ゆめタウン飯塚(福岡県飯塚市)」を開業しました。コンセプトを「待ち遠しいMIRAIを創ろう」とし、地域の方々が集い、交流する開放的で明るい吹き抜けをはじめ、各フロアの特性に合わせたユニバーサルデザイン、飯塚市初のシネマコンプレックスや最新のデジタル技術を取り入れた次世代型テーマパークを導入し、新たな出会いと体験、地域のMIRAIが生まれる交流拠点を目指します。さらに、12月には老朽化した「ユアーズ本浦店」の建て替えにより、マンション併設型の都市型スーパーマーケット「ユアーズ東本浦店(広島市南区)」として開業しました。長期にわたりご愛顧のあるシニア層のニーズに応えつつ、惣菜や冷凍食品の品揃えを強化するなど、ヤングファミリー層への訴求を図りました。

一方、既存店では大規模リニューアルを実施しました。4月に「ゆめタウン行橋（福岡県行橋市）」において、「studio CLIP ゆめタウン行橋店」を開業しました。これは、昨年9月に株式会社アダストリアと締結した業務提携及び商品売買等に関する基本契約に基づくフランチャイズ第1号店であり、ライフスタイル分野の改革をさらに一歩前に進めました。11月には、「LECT（広島市西区）」を全館リニューアルしました。株式会社ハンズとのフランチャイズ2号店で、生活雑貨等を幅広く展開する「プラグスマーケット」、中四国地方初出店となる次世代型テーマパーク「リトルプラネット」等をオープンし、子育てファミリー世帯やMZ世代向けの商品・サービスをより一層充実させました。

これらの取り組みに対して販売動向は、お客さまの個々の消費行動の変化に即対応した品揃え・サービス提供態勢の強化による諸施策の遂行に加え、外出・旅行・季節歳時などのオケージョン消費への回帰が追い風となり、大型商業施設「ゆめタウン」をはじめ各業態それぞれへの来店頻度の増加とともに販売動向は好調に推移しました。

春先には、コロナ禍において苦戦を強いられた直営ライフスタイル売場やアパレル・飲食専門店テナントへの集客回復により前年同期を大きく上回って販売が伸びました。スポーツ・お出かけ需要の高まりからスニーカーやキャリーケースなどの半耐久消費財の買い替え需要とみられる動きもみられました。また、食料品では供給サイドによる国内販売価格の値上げが引き続き継続していることから、お客さまの生活を守るため価格訴求型の商品を投入し販売は好調に推移しました。一方、高付加価値商品については、一層品質を高め相対的な値ごろ感を感じるとともに、幅広い選択肢に広げていくべく商品開発に努め、自社製造ブランド「zehi」の新商品や、生活スタイルの変化による時短・簡便・即食商品などが着実に支持されてきました。

夏場に入り、「5類」移行に伴う人流回復とともに好天にも恵まれ、直営ライフスタイルでは、衣料品やテナントのアパレル・飲食専門店が好調であったことに加え、生活雑貨においては日焼け止め等のシーズン化粧品などが大幅に伸びました。また、夏祭りや花火大会などのイベント参加への需要が強まったことで浴衣や水着なども好調に推移しました。お盆期間には、台風の影響を受けたものの、都市部からの帰省されたお客さまの活発な動向により大型商業施設「ゆめタウン」への来店が増加し、お土産品、寿司・オードブル、フードコート・レストラン街などを中心に利用が増え、消費行動の変化に即対応した品揃え・サービス提供態勢に大きく舵を切った施策が販売に寄与しました。

秋口以降、記録的な残暑で気温低下が遅れたことから、直営ライフスタイル売場ではファッション衣料が伸び悩んだ一方、引き続き旺盛な外出需要により、靴・トラベル関連や化粧品、テナントでは飲食専門店は好調に推移しました。しかしながら、客数の減少や客単価の伸びに一服感がみられ、長期化するインフレに対して生活防衛的な消費者の行動もみられました。

冬場における人流動向は、年末年始の移動が活発化し、休暇を故郷で過ごす人が増加するなど、回復の動きが見られました。帰省者増加に伴うハレの日需要拡大を捉え、直営の食料品やテナント専門店では食品物販・飲食・アミューズメントといった、食関連や時間消費カテゴリーが大きく伸びました。一方で、直営ライフスタイル売場のファッション衣料や寝具類は、暖冬の影響を受けて伸び悩みました。

これらの結果、当期における当社の既存店売上高（テナント専門店を含む）は前年同期比で3.0%増（「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用していない数値）、同様にテナント専門店を除く直営ベースでは2.1%増（同）となりました。

コスト面では、仕入れ条件を見直すとともに、商品ロス管理を徹底することで売上原価の低減に努めました。また、高止まりする電力料金などの高騰に備え費用低減を図るべく、全社的取り組みとして電力使用量の削減を図る一方で、新規出店ならびに、消費の回復局面入りにより投資効果を得やすくなったことを念頭に既存店のリニューアル投資を強力に推進してきました。

これらの結果、営業収益は454,471百万円（前期比2.3%増）、営業利益は25,403百万円（前期比11.2%減）となりました。

b. 小売周辺事業

小売周辺事業では、「5類感染症」への移行に伴い、小売事業の販売が好調に推移したことから関連する業務の取扱高・販売高が伸びました。

金融事業の株式会社ゆめカードにおいては、電子マネー「ゆめか」及びクレジットカードのグループ小売事業店舗、外部加盟店での取扱高が拡大しました。また、これらの推進により、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における974万枚から当期末では1,023万枚となり、当社グループにおけるお客さまとタッチポイントとしての基盤をより強固にしました。なお、前期に行ったこれらへの投資により減価償却費が増加したことなどで減益となりました。

施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいては、同社が指定管理業務を受託する公共施設等の稼働状況、イベ

ント開催などによる集客状況が前年同期に対して、それぞれプラスに転じたことで好調に推移し、増収増益となりました。

また、飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、社会・経済活動の正常化が一段と進展し、営業収益はコロナ前を上回りました。主力業態のミスタードーナツ及びサーティワンアイスクリーム等での販売が引き続き伸長するとともに、主力直営業態の「お好み一番地」が回復途上ではあるものの大きな増益要因となりました。

これらの結果、営業収益は44,644百万円（前期比9.9%増）、営業利益は5,702百万円（前期比22.3%増）となりました。

c. その他

卸売事業では、前期における円安の影響による売上原価コスト増の影響が一巡するとともに、主要顧客である小売事業の好調な販売により利益水準は向上しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は5,297百万円（前期比3.5%減）、営業利益は650百万円（前期比2.8%増）となりました。

財政状態の分析

当期末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減理由は以下のとおりです。

	前期末 (2023年2月28日)	当期末 (2024年2月29日)	増減
総資産	478,541百万円	489,509百万円	10,967百万円
負債	200,437百万円	195,276百万円	5,161百万円
純資産	278,104百万円	294,233百万円	16,129百万円

総資産

- ・当期の設備投資額は26,293百万円であり、これは主に店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。有形固定資産は、減価償却実施後で6,234百万円増加しました。
- ・受取手形、売掛金及び契約資産は、クレジット取扱高の増加等により4,509百万円増加しました。

負債

- ・短期借入金及び長期借入金は、1,179百万円増加しました。
- ・その他流動負債は、預り金の減少等により5,186百万円減少しました。
- ・未払金は、店舗新設に係る設備未払金の決済等により1,023百万円減少しました。

純資産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより14,170百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は57.3%となり、前期末の55.4%に比べて1.9ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前期 (2022年3月～2023年2月)	当期 (2023年3月～2024年2月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,313百万円	31,563百万円	6,750百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,045百万円	24,747百万円	14,701百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,557百万円	5,149百万円	24,408百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前当期純利益29,488百万円、減価償却費16,641百万円、及び未収入金の減少等によるその他営業活動によるキャッシュ・フローの増加5,273百万円です。
- ・主な支出項目は、法人税等の支払額11,009百万円、預り金の減少額4,645百万円、売上債権及び契約資産の増加額4,509百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出27,010百万円です。これは主に、店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、短期借入金の増加額19,110百万円です。
- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出18,430百万円及び配当金の支払額6,292百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比1,666百万円増加し、11,997百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前期増減(%)
小売事業	454,471	2.3
小売周辺事業	44,644	9.9
その他	5,297	3.5
小計	504,413	2.8
調整額	33,247	
合計	471,166	2.4

b. 仕入実績

当期における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	対前期増減(%)
小売事業	269,226	1.5
小売周辺事業	9,322	11.9
その他	3,066	4.8
小計	281,614	1.7
調整額	11,195	
合計	270,418	1.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	2020年 2月期	2021年 2月期	2022年 2月期	2023年 2月期	2024年 2月期
自己資本比率	43.7%	47.5%	53.0%	55.4%	57.3%
時価ベースの自己資本比率	43.3%	57.6%	49.0%	44.5%	50.7%
債務償還年数	3.2年	2.6年	2.5年	1.9年	2.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	49.7倍	57.0倍	63.1倍	86.8倍	117.5倍

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりです。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利息の支払額

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動による債権債務の増減額を除いたものを使用しています。利息の支払額は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

ｂ．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要は、主に商品・原材料仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、投資資金需要は、店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等によるものです。これらに対しては、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れ等により充当しており、当連結会計年度における有利子負債残高は77,730百万円です。

なお、当社グループは第二次中期経営計画（2022年2月期から2026年2月期まで、2023年4月11日付にて第二次中期経営計画の見直しについて公表）に基づき、経営環境の激変リスクに備えつつ、5年間の総投資1,550億円を予定しており、その投資資金には自己資金及び有利子負債を活用します。

また、当社は日本格付研究所（JCR）から信用格付を取得しています。本報告書提出時点において、「長期発行体格付：A+（見通し：安定的）」となっており、水準の維持を目安とします。

経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見直しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待される一方、物価高にやや落ち着きが見られるものの、消費者の実質購買力の低下から、生活防衛意識の高まりによる節約志向の拡大が想定されます。また、企業活動においても、建設・物流・調達コスト等の上昇により、一層のコストマネジメントが必要になるなど厳しい経営環境が継続することが懸念されます。

このような状況の下、当社グループは2023年4月に「第二次中期経営計画（2022年2月期から2026年2月期）」の見直しを公表し、遂行してきました。同計画で成長戦略の柱として掲げている既存店活性化投資、M&A・アライアンスへの取組みを一層推進することにより地域での存在感を高めるとともに、事業活動を通じて社会課題の解決に取組み、経営理念「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」を実践してまいります。また、小売業界の厳しい経営環境をむしろチャンスと捉えることで更なる企業成長に繋げ、企業価値の向上を果たしてまいります。

これらにより、お客さまの満足を実現するとともに、地域ドミナントの更なる拡大・深耕を図っていくことで、経営効率を高め、より一層の企業成長に繋げてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)イズミ	(株)セブン&アイ・ホールディングス	2018年4月5日	業務提携 (1) 当社とイトーヨーカ堂における以下の事項について 仕入の統合や輸入品・地域産品等の共同調達、その他商品の共同調達・商品供給等 イトーヨーカドー福山店の営業に関する引継ぎ 西日本地域における店舗の共同運営、共同出店等の検討 (2) 電子マネーの相互開放について (3) 相手グループ店舗内への出店について(ATMを含む) (4) 資材等の共同調達について (5) プライベートブランド商品の取り扱いの検討について (6) その他両社グループの企業価値向上に資することについて

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は26,293百万円であり、これは主に小売事業における店舗新設に係る投資、既存店舗の活性化及びDX投資等に関わるものです。

セグメントごとの設備投資額は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
小売事業	24,750
小売周辺事業	1,339
その他	203
合計	26,293

（注）設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
[店舗]								
広島県	小売	店舗	34,335	801	26,483 (239,512)	1,166	62,787	661 (1,968)
岡山県	小売	店舗	1,484	137	2,444 (57,527)	183	4,249	114 (326)
山口県	小売	店舗	16,523	347	23,450 (349,049)	430	40,752	294 (932)
島根県	小売	店舗	6,287	122	5,342 (67,194)	168	11,920	113 (399)
福岡県	小売	店舗	31,502	669	23,603 (291,111)	1,080	56,857	425 (1,360)
佐賀県	小売	店舗	6,656	60	3,857 (62,879)	146	10,721	95 (253)
大分県	小売	店舗	2,837	55	3,397 (58,545)	102	6,392	62 (202)
長崎県	小売	店舗	1,329	48	-	100	1,477	61 (120)
熊本県	小売	店舗	13,490	316	22,637 (286,217)	358	36,802	212 (623)
香川県	小売	店舗	8,165	129	17,122 (146,652)	252	25,669	101 (307)
徳島県	小売	店舗	4,603	25	1,932 (21,940)	77	6,639	45 (116)
兵庫県	小売	店舗	2,856	44	946 (24,945)	100	3,947	51 (127)
その他	小売	店舗	28	-	1,227 (21,529)	1	1,257	8 (4)
[管理部門 等]	全セグメン ト	事務所他	2,070	92	2,293 (28,604)	1,168	5,624	609 (123)

- (注) 1. 設備の内容の「事務所他」には物流センターを含んでいます。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいません。また、テナント等に賃貸している面積に係る設備を含めて
います。
3. 従業員数の(外書)は、パートタイマー数です。
4. 上記の他、連結会社以外から以下のとおり設備を賃借しています。

事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
[店舗] 広島県他	小売	店舗	2,175	8,932

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具,器具 及び 備品	合計	
(株)ゆめカード	筑紫野店別館他(福岡県筑紫野市他)	小売周辺	賃貸土地	19	-	5,839 (127,186)	-	492	6,350	141 (124)
イズミ・フ・ド・サービス(株)	筑紫野店他(福岡県筑紫野市他)	小売周辺	店舗	578	-	-	-	230	808	168 (161)
(株)泉不動産	イズミ本社ビル他(広島市東区他)	その他 全社共通	貸ビル他	2,764	12	5,296 (24,763)	-	232	8,305	- (-)
(株)ゆめマート熊本	帯山店他(熊本市中央区他)	小売	店舗	3,114	49	3,940 (102,320)	-	429	7,534	261 (797)
(株)ゆめマート北九州	行橋店他(福岡県行橋市他)	小売	店舗	4,461	214	3,573 (69,439)	-	722	8,971	269 (842)
(株)ユアーズ	楠木店他(広島市西区他)	小売	店舗	3,377	-	5,805 (198,530)	-	494	9,677	201 (703)
(株)ゆめデリカ	本社工場他(広島市安佐北区他)	小売周辺	工場	4,385	737	1,244 (42,061)	12	25	6,405	84 (401)
(株)長崎ベイサイドモール	夢彩都店(長崎県長崎市)	その他	貸店舗	2,070	-	4,726 (15,202)	-	4	6,800	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額です。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
3. 従業員数の(外書)はパートタイマー数です。
4. 上記の他、連結会社以外から以下のとおり設備を賃借しています。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)長崎ベイサイドモール他	その他等	店舗等	437	2,815

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	ゆめマート新大村(長崎県大村市)	小売	店舗新設 (店舗面積 約2,190㎡)	約1,700	951	自己資金 及び借入金	2023年5月	2024年4月
提出会社 (注1)	ゆめモール合志(熊本県合志市)	小売	店舗新設 (営業面積 約5,400㎡)	約1,600	466	自己資金 及び借入金	2023年10月	2024年5月
提出会社	ゆめモール五日市(広島市佐伯区) (注2)	小売	建替 (営業面積 約5,500㎡)	約1,500	10	自己資金 及び借入金	2024年1月	2024年秋
提出会社	ゆめモール山陽(岡山県赤磐市) (注3)	小売	建替 (営業面積 未定)	約1,700	46	自己資金 及び借入金	2024年秋	2025年内

- (注) 1. 当社グループの(株)ゆめマート熊本が食品スーパー「ゆめマート合志」を運営しています。
2. ゆめタウン五日市を建替予定です。
3. ゆめタウン山陽を建替予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,665,200	71,665,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	71,665,200	71,665,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月28日 (注)	7,196	71,665	-	19,613	-	22,282

(注) 会社法第178条の規定に基づき、2017年4月28日に自己株式7,196千株を消却しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	22	321	210	18	11,749	12,354	-
所有株式数 (単元)	-	192,323	12,230	300,606	74,973	38	135,804	715,974	67,800
所有株式数 の割合(%)	-	26.86	1.71	41.99	10.47	0.01	18.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式146,909株は「個人その他」に1,469単元、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しています。

2. 所有株式数の割合については、小数第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山西ワールド株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	19,935	27.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,820	8.14
第一不動産株式会社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	4,208	5.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,733	5.22
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,362	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,093	2.93
山西 泰明	広島市西区	2,054	2.87
イズミ広島共栄会	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	1,967	2.75
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	1,743	2.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,624	2.27
計	-	45,542	63.68

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	5,581千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	3,620千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,450,500	714,505	-
単元未満株式	普通株式 67,800	-	-
発行済株式総数	71,665,200	-	-
総株主の議決権	-	714,505	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれています。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目 3番1号	146,900	-	146,900	0.20
計	-	146,900	-	146,900	0.20

(注) 2023年6月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、22,929株減少しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	944	3
当期間における取得自己株式	63	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式944株のうち679株は単元未満株式の買取によるものであり、265株は譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式63株は単元未満株式の買取によるものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度に よる自己株式の処分)	22,929	97	36,162	153
保有自己株式数	146,909	-	110,810	-

(注) 当期間の記載数値には、2024年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の剰余金の配当につきましては、1株につき45円とさせていただきます。なお、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき89円となります。

当期の内部留保資金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への投資に充当させていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日取締役会決議	3,146	44.00
2024年5月29日定時株主総会決議	3,218	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様満足の実現を通じて企業価値の最大化を図り、同時に高い倫理観をもって社会的責任を果たすことにより、お客様・従業員・取引先・地域社会等のステークホルダーの期待に応えてまいります。

また、中長期的な企業価値向上のため、企業活動の透明性・公正性・生産性を高めることを重要課題として、経営組織の改革や諸制度の整備及び内部統制システムの充実等を図るコンプライアンス経営を継続的に推進しており、ステークホルダーに信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由及び活動状況

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成し、任期を2年とし業務執行の透明性と経営責任の明確化を図っています。取締役会は、原則として、月1回開催し、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が行われています。取締役8名の中から代表取締役1名を選定し、代表取締役の下に執行役員19名を選任して業務執行にあたらせています。

取締役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：山西 泰明(代表取締役社長)

構成員：三家本 達也(取締役副社長)、町田 繁樹(取締役副社長)、
黒本 寛(取締役開発本部長)、山西 大輔(取締役経営企画本部長)、
西川 正洋(社外取締役)、矢野 泉(社外取締役)、青山 直美(社外取締役)

取締役5名（社外取締役3名を除く）で構成する経営会議において、取締役会付議事項の諮問及びその他経営方針・経営戦略等に関する施策等の決定について、毎週適宜審議を行う体制にしています。

経営会議の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：山西 泰明(代表取締役社長)

構成員：三家本 達也(取締役副社長)、町田 繁樹(取締役副社長)、
黒本 寛(取締役開発本部長)、山西 大輔(取締役経営企画本部長)

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、取締役会においては、監査役に対して取締役会議案に対する客観的な意見を求めるとともに、監査役が取締役の意思決定及び業務執行状況の監査をしています。

監査役会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：久永 英明(常勤監査役)

構成員：堀川 智子(社外監査役)、岡田 弘隆(社外監査役)

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補者の指名及び、取締役個々の報酬等については、当該委員会における答申を受け、取締役会にて審議し決定しています。なお、監査役候補者の指名については、事前に監査役会の同意を得ています。

任意の指名・報酬委員会の議長及び構成員は以下のとおりです。

議長：山西 泰明(代表取締役社長)

構成員：三家本 達也(取締役副社長)、町田 繁樹(取締役副社長)、
西川 正洋(社外取締役)、矢野 泉(社外取締役)、青山 直美(社外取締役)

さらに、適正かつ効率的に経営監視を行うために、4名の顧問弁護士による経営に関する助言・指導をいただいています。

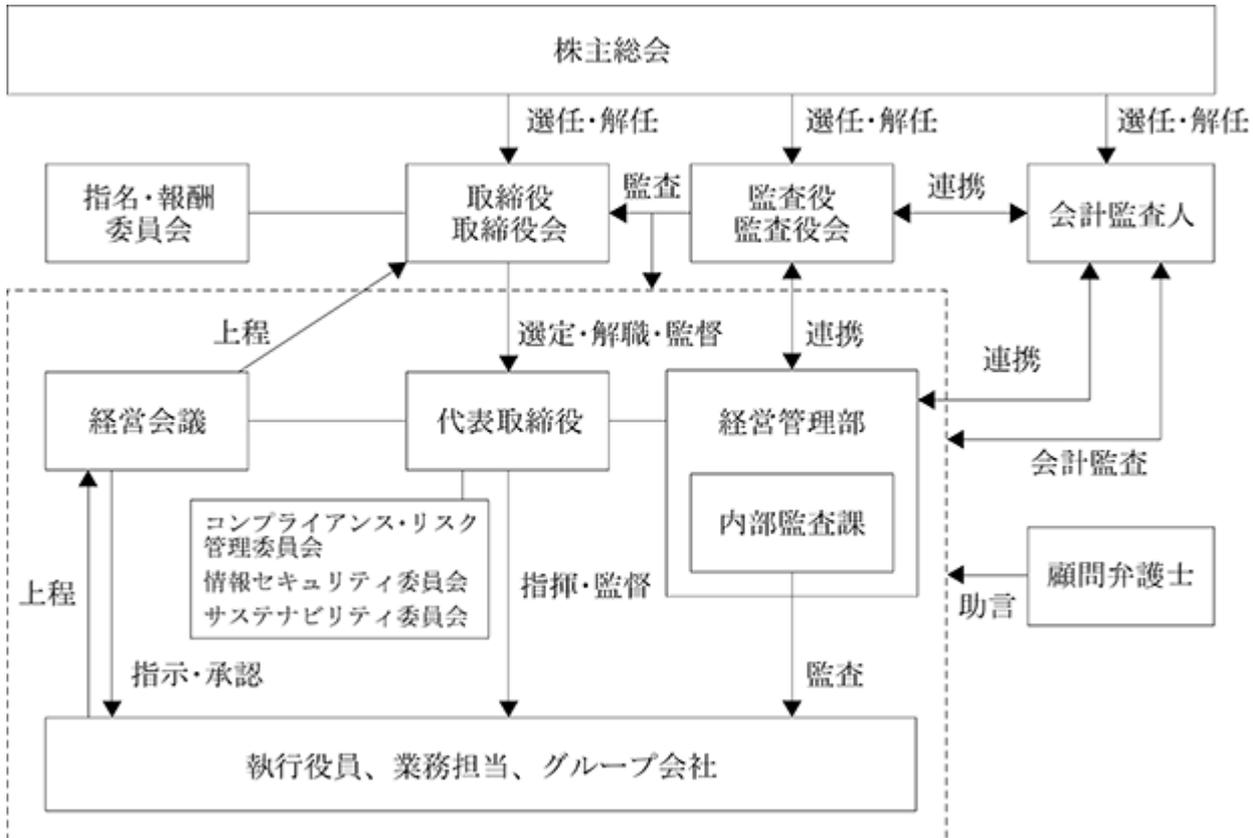
当社グループ会社の経営状況については、当社社長とグループ会社社長との間において3か月に1回の報告を義務づけ、また、当社グループ経営本部長とグループ会社社長との間で毎月1回の経営課題に係る対応策を協議することを義務づけています。

b. 当該体制を採用する理由

当社は上述のコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると認識しており、後述の内部統制システム及びコンプライアンス・リスク管理体制と合わせ、効率的な業務の執行と効果的な経営監視機能が働いていると考えています。

また、独立した立場から経営の客観性・透明性を高めるために、豊富な経験と幅広い見識を有した人材を社外取締役役に選任しています。

以上をまとめた当社の業務執行及び経営監視並びに内部統制システムとリスク管理体制の整備状況を図示すると、次のとおりです。



c. 取締役会、任意の指名・報酬委員会の活動状況等

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計15回開催しました。また、任意の指名・報酬委員会を予め定めたスケジュールによるほか随時必要に応じて開催、また社外取締役による社内役員面談を開催しました。個々の取締役・監査役・委員の出席状況および具体的な検討内容については次のとおりです。

(開催回数及び出席状況)

氏名	当社における 地位	取締役会			任意の指名・報酬委員会		
		開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
山西泰明	代表取締役社長	15回	15回	100%	6回	6回	100%
三家本達也	取締役副社長	15回	15回	100%	6回	6回	100%
町田繁樹	取締役副社長	15回	14回	93%	6回	5回	83%
黒本寛	取締役	15回	15回	100%			
山西大輔 ¹	取締役	11回	11回	100%			
梶原雄一郎 ²	取締役	4回	4回	100%			
西川正洋 ¹	社外取締役	11回	9回	81%	4回	4回	100%
米田邦彦 ³	社外取締役	15回	15回	100%	6回	6回	100%
青山直美	社外取締役	15回	15回	100%	6回	6回	100%
似鳥昭雄 ²	社外取締役	4回	1回	25%	2回		
久永英明 ¹	常勤監査役	11回	11回	100%			
川西正身 ²	常勤監査役	4回	4回	100%			
堀川智子	社外監査役	15回	14回	93%			
岡田弘隆	社外監査役	15回	14回	93%			

- (注) 1. 山西大輔氏、西川正洋氏及び久永英明氏の各氏は2023年5月24日開催の定時株主総会において選任され、選任後に開催された取締役会及び任意の指名・報酬委員会について出席回数を記載しています。
2. 梶原雄一郎氏、似鳥昭雄氏及び川西正身氏の各氏は2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された取締役会及び任意の指名・報酬委員会について出席回数を記載しています。
3. 米田邦彦氏は2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しました。

(具体的な検討内容)

	付議事項	具体的な検討内容例
取締役会	決議61件	事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等の承認、内部統制計画の承認、役員報酬の決定、出店・退店の決定、重要な社内規程の改廃、資本コストや株価を意識した経営にかかる開示 等
	報告36件	月次業績等、サステナビリティに関する事項、情報セキュリティに関する事項、出店物件・活性化投資物件の進捗状況、取締役会実効性評価アンケート結果 等
	協議5件	取締役会の運営方針、指名・報酬委員会の運営方針、2024年問題への対応(物流・建築)、株式政策 等
任意の 指名・報酬 委員会	審議15件	取締役の選任(株主総会決議事項)、重要な子会社代表取締役の選任、役員報酬、指名・報酬委員会規程の改定 等
	その他	社外取締役による社内役員の面談(1名あたり30分×全17名=計8.5時間)

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備状況

イ) 各事業本部とは独立した経営管理部が主管となってコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月1回開催し、当社各部門並びにグループ会社から選出されたコンプライアンス・リスク管理委員出席の下、当社グループ全体のコンプライアンス教育及びリスク管理のモニタリング活動報告について審議しています。当委員会の議事内容については、取締役及び監査役に報告しています。

ロ) イズミグループ行動憲章を定め、当社及びグループ会社の取締役・従業員の行動規範として、事業活動における法令遵守に努めています。また、法令遵守の徹底・意識向上のため「イズミホットライン」(内部通報制度)を設置し、当社及びグループ会社からの様々なリスク発生の未然防止に努めています。

ハ) 事業活動において生じた様々なリスクへの対応については、お客様の安全確保、被害の最小化を主たる目的として、全社連絡体制を整備して対処しており、地震等の災害時には直ちに緊急対策本部(本部長は代表取締役社長)が設置される仕組みとなっています。

b. 当社及びグループ会社から成る企業集団(当社グループ)における業務の適正を確保するための体制

イ) グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社社長とグループ会社社長との間において3か月に1回の報告を義務づけ、また、当社グループ経営本部長とグループ会社社長との間で毎月1回の経営課題に係る対応策を協議することを義務づけています。

ロ) 当社のグループ会社に対するリスク管理については、月1回開催される当社のグループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ会社が抱えるリスクの報告を受けた上で、その対応策を審議しています。

ハ) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に係る連結ベースの年度経営計画の策定等、当社グループ全体の経営を適正に管理監督しています。

ニ) グループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において審議・決定した法令遵守及びリスク管理については、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理委員が各社の取締役及び使用人に周知徹底しています。

ホ) 当社の経営管理部内部監査課は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っています。

ヘ) グループ会社において重大な法令違反または社会的信用を失墜するようなリスクが発生した場合、直ちに当社経営管理部に報告する体制を整備しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社および当社グループの取締役(社外取締役を含む)、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、全ての保険料を当社およびグループ会社が負担しています。なお、契約は1年毎に契約更新しています。

これにより、対象となる被保険者が職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補填することとしています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があり、補填する額について限度額を設けています。

当社定款における定め概要

イ) 取締役の員数を9名以内と定めるほか、株主総会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。

ロ) 自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定めています。

- 八) 株主総会の会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。
- 二) 職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。
- ホ) 株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山西 泰明	1946年7月31日生	1977年12月 当社へ入社 1981年5月 当社取締役 1982年5月 当社常務取締役 1984年4月 当社専務取締役 1988年5月 当社代表取締役専務 1991年5月 当社代表取締役副社長 1993年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	2,054
取締役副社長	三家本 達也	1958年11月7日生	1981年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2010年4月 同行理事 福岡法人営業部部長 2012年4月 同行理事 九州法人営業部部長 2013年5月 当社専務取締役管理本部長 2014年7月 当社専務取締役管理本部長兼グループ経営統括 2019年1月 当社専務取締役管理本部長兼グループ経営本部長 2020年7月 当社専務取締役管理本部長 2021年3月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2022年3月 当社取締役副社長(現任)	(注3)	12
取締役副社長	町田 繁樹	1967年4月23日生	1991年4月 当社へ入社 2010年8月 当社住居関連品部長 2013年6月 当社執行役員九州ゾーン部長 2014年2月 当社執行役員衣料品事業部長 2020年4月 当社上席執行役員衣料品事業部長 2020年11月 当社上席執行役員経営企画部長 2021年5月 当社取締役経営企画部長 2022年3月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年3月 当社取締役副社長(現任)	(注3)	14
取締役開発本部長	黒本 寛	1960年3月25日生	1982年4月 当社へ入社 2003年8月 当社テナント統括部長 2009年1月 当社執行役員開発本部長 2020年5月 当社取締役開発本部長(現任)	(注3)	7
取締役経営企画本部長	山西 大輔	1979年9月25日生	2005年8月 当社へ入社 2012年2月 当社SM事業部長 2017年9月 当社総務部長 2019年2月 当社中央事業部長 2020年3月 当社執行役員中央事業部長 2021年3月 当社執行役員業務プロセス改革本部長 2022年3月 当社上席執行役員管理本部長 2023年3月 当社上席執行役員経営企画本部長 2023年5月 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注3)	741
取締役	西川 正洋	1948年12月9日生	1972年4月 西川ゴム工業(株)入社 1979年6月 同社取締役 1981年6月 同社管理本部副本部長 1985年3月 同社専務取締役 1986年10月 同社代表取締役社長 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長 2006年6月 (株)ウツミ屋社外監査役(現任) 2017年6月 西川ゴム工業(株)代表取締役会長(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢野 泉	1967年 4月 14日生	1996年 4月 広島修道大学商学部講師 1997年 4月 広島修道大学商学部助教授 2001年 4月 広島大学生物生産学部助教授 2002年 4月 広島大学大学院生物圏科学研究科准教授 2015年 4月 広島修道大学商学部教授（現任） 2020年 4月 広島修道大学副学長 広島修道大学ひろしま未来協創センター長 学校法人修道学園理事（現任）・評議員 2022年 4月 広島修道大学学長（現任） 2023年 6月 広島信用金庫理事（現任） 2024年 5月 当社取締役（現任）	(注 3)	-
取締役	青山 直美	1966年 5月 27日生	1989年 4月 (株)東芝入社 2000年 4月 (株)イーライフ入社新規事業開発部長 2004年 6月 (有)スタイルピズ設立同社代表取締役（現任） 2005年 6月 ケンコーコム(株)社外取締役 2012年 6月 ケンコーコム(株)社外取締役退任 2017年 3月 (株)千趣会社外取締役 2021年 5月 当社取締役（現任） 2022年 3月 (株)千趣会社外取締役退任 2022年 8月 アスクル(株)社外取締役（現任）	(注 3)	0
常勤 監査役	久永 英明	1961年 1月 11日生	1984年 4月 当社へ入社 2008年 7月 当社丸亀店支配人 2010年11月 当社高松店支配人 2012年10月 当社中央・山陰ゾーン部長 2014年 3月 当社博多店支配人 2017年 9月 当社カイゼン推進部部長 2021年 6月 当社夢彩都支配人 2023年 3月 当社監査役室参与 2023年 5月 当社監査役（現任）	(注 4)	0
監査役	堀川 智子	1966年 3月 9日生	1991年10月 公認会計士、センチュリー監査法人入所 1994年10月 中国木材(株)監査役（非常勤） 1999年 3月 センチュリー監査法人退所 中国木材(株)入社監査役（常勤） 2004年 4月 同社取締役経営企画本部長 2012年 4月 同社常務取締役経営企画本部長兼社長室室長 2015年 2月 同社代表取締役社長 2020年 5月 当社監査役（現任） 2022年10月 中国木材(株)代表取締役会長（現任）	(注 4)	-
監査役	岡田 弘隆	1957年 2月 15日生	2009年 7月 竹原税務署長 2013年 7月 広島国税局総務部総務課長 2014年 7月 国税庁長官官房広島派遣首席国税庁監察官 2016年 7月 広島国税局調査査察部長 2017年 7月 広島国税局調査査察部退職 2017年 8月 税理士事務所開設（現任） 2020年 5月 当社監査役（現任）	(注 4)	-
計					2,831

- (注) 1. 取締役西川正洋、矢野泉及び青山直美は、社外取締役です。
2. 監査役堀川智子及び岡田弘隆は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。なお、2024年5月29日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役の矢野泉は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 監査役久永英明の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。監査役堀川智子及び岡田弘隆の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 取締役経営企画本部長山西大輔は、代表取締役社長山西泰明の長男です。

6. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。
取締役を除く執行役員は19名であり、その状況は以下のとおりです。

専務執行役員	田原 英樹	管理本部長
常務執行役員	青木 孝幸	テナント本部長兼開発本部副本部長
上席執行役員	溝口 晋	グループ経営本部長
上席執行役員	河崎 智広	S M本部長
上席執行役員	阿部 睦夫	(株)ゆめマート北九州代表取締役社長
執行役員	岡本 圭史	D X本部長
執行役員	沼本 真輔	マーケティング本部長
執行役員	山野 正道	食品本部長
執行役員	小林 篤志	G M S本部長
執行役員	松重 健	ライフスタイル本部長
執行役員	柳井 忠利	デリカ本部長
執行役員	田部 学	営業推進本部長
執行役員	三浦 健司	テナント本部副本部長
執行役員	平 公成	経営企画部長
執行役員	大久保 康三	投資推進事業部長
執行役員	宮次 太功	人事部長
執行役員	梶原 雄一郎	ゆめタウン高松支配人
執行役員	廣瀬 伸作	イズミ・フード・サービス(株)代表取締役社長
執行役員	寺本 智広	(株)ゆめマート熊本代表取締役社長

7. 取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

< 当社取締役・監査役の知見・経験のある分野 () 及び期待する分野 () >

氏名	企業 経営 ・ 経営 戦略	変化 への 対応力	小売業 経験	商品 開発 ・ M D	出店 戦略	財務 会計 ・ ファイ ナンス	ガバナ ンス ・ リスク 管理 ・ 法務	人事 労務 ・ 能力 開発	E S G ・ サステ ナビリ ティ	I T ・ D X 推進
山西 泰明										
三家本 達也										
町田 繁樹										
黒本 寛										
山西 大輔										
西川 正洋										
矢野 泉										
青山 直美										
久永 英明										
堀川 智子										
岡田 弘隆										

上記の一覧表は、当社取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

a. 社外取締役

西川正洋氏は、広島を拠点としグローバルに自動車用部品等を製造販売する西川ゴム工業(株)の代表取締役会長として、企業経営に関する豊富な経験及び実績を有しており、当社とは業種の異なる製造業の分野において、同氏がこれまでに培ってきた企業経営者としての豊富な知見及び経験等は、当社の品質管理や生産性向上等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

矢野泉氏は、広島修道大学学長として大学運営に広く携わり、組織運営に関する豊富な経験と幅広い人脈を有

しており、広島信用金庫の理事となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、学術研究の傍ら、各地域の中央卸売市場運営に係る委員を歴任するなど、農水産物を中心とした食の流通について造詣が深く、食の安全性や食品廃棄物の再資源化等についての豊富な知見及び経験等は、当社の品質管理の向上や食を鍵とする今後の事業発展等に資するところが大きく、当社の業務執行を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

青山直美氏は、(有)スタイルピズを設立し、Eコマース等のコンサルタント業を営み、消費者目線のマーケティングにおいて数多くの経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から意見や助言をするとともに、その豊富な経験と知見をもとに、持続的な企業価値の向上を目指す当社の中期経営計画の中で、特に、デジタル投資戦略、ダイバーシティ及びSDGsの推進や事業におけるESG視点の意見・提案をしており、当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しています。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しており、同氏は、社外取締役としての職務を遂行するにあたって、一般株主と利益相反がないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

b. 社外監査役

堀川智子氏は、大手監査法人勤務により公認会計士としての経験を積み、その後、家業の中国木材株式会社入社後は経営に係る重要な部署の役員を歴任し、現在代表取締役会長であるなど、会社経営者と会計の専門家としての高い見識を有しており、提出会社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

岡田弘隆氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、国税局の重要な部署の責任者を歴任された後退職し、現在は税理士としての幅広い業務経験と専門的知識を有しているとともに、監査に反映できるコンプライアンス意識の高い人格・識見も有していることから、提出会社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては金融商品取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっています。社外監査役は、取締役会への出席等を通じて意見交換及び情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、必要に応じて情報交換を行い、監査体制の強化を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の3名で監査役会を構成し、監査役会は原則として月1回開催しています。常勤監査役は当社の大型店舗の責任者、ゾーンの営業部長、本社のカイゼン推進部長等を歴任し、会社業務全般に渡る豊富な知見を有しており、社外監査役の2名はそれぞれ公認会計士、税理士です。各監査役は四半期ごとに内部監査課からの報告を受け、内部監査の状況を共有するとともに四半期ごとに会計監査人から会計監査の報告を受け、監査役会にて監査役、会計監査人及び内部監査課は意見交換を行い内部統制・会計監査の状況を把握しています。

また、監査役の監査業務をサポートするため、監査役室スタッフ2名（専任1名、兼任1名）を選任し、監査役の監査機能の充実を図っています。

当事業年度においては、監査役会を原則月1回開催しており、合計16回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
川西 正身	4回	4回	100%
久永 英明	12回	12回	100%
堀川 智子	16回	14回	87.5%
岡田 弘隆	16回	15回	93.7%

(注) 1. 川西正身氏は2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しました。

2. 久永英明氏は2023年5月24日開催の定時株主総会において選任され、選任後に開催された監査役会の全てに出席しています。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針および年間監査計画の策定
- ・ 会計監査人との協議（定例：4回/年、KAMの対応等、その他必要の都度実施）
- ・ 会計監査人の報酬に関する同意
- ・ 事業報告・計算書類および附属明細書の監査・承認
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 定時株主総会の招集通知および付議議案の監査・承認
- ・ 監査役の選任および報酬に係る議案に対する同意
- ・ 監査役の事業所等への監査、その活動内容・結果の取締役会等への報告
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員との定期的な懇談
- ・ 社外取締役との意見交換
- ・ 取締役の職務執行状況調査実施

c. 監査役の主な活動

イ) 常勤監査役の活動

当事業年度における常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・ 上記の監査役会の活動を主宰し、議長を務める
- ・ 取締役会の出席に加え、経営会議等社内の重要な会議、委員会への出席
- ・ 事業所の業務・財産状況の調査
- ・ 稟議書等の重要な決裁書類や各種社内会議議事録の閲覧
- ・ 内部監査部門との協議
- ・ 常勤監査役の調査及び監査した情報の社外取締役及び社外監査役への提供
- ・ 内部統制システムの整備運用状況の監視・検証
- ・ 代表取締役との毎月の懇談実施
- ・ 役員含む幹部社員と懇談実施
- ・ グループ会社の取締役会への参加
- ・ グループ会社社長・幹部社員との懇談実施
- ・ グループ会社主要会議議事録の閲覧

- ・日本監査役協会等の各種セミナー参加

ロ) 社外監査役の活動

当事業年度における社外監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- ・上記の監査役会の活動を通じて、客観的な立場からの取締役及び執行役員の職務執行に対する意見・助言
- ・取締役会に出席し、各議案の審議において、ガバナンス・会計・税務の観点からの意見・助言
- ・グループ取締役会等への出席

内部監査の状況

当社の内部監査部署は、各事業本部とは独立した経営管理部内に内部監査課を設置し、内部監査強化のため8名のスタッフを配置しています。内部監査課は、年間監査計画に基づいて業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、本社内の各部門及び各店舗並びに当社グループ会社に対して助言・指導を行い、それらの計画・結果について取締役会、代表取締役及び監査役会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 横澤 悟志 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 大江 友樹 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他23名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の事業規模を踏まえ、会計監査人の独立性、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、不正リスクへの対応も含めた品質管理に関する適切な方針及び手続に関する事項等の確認を行い、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の定期的な監査報告のほか適切なコミュニケーションをとっており、加えて、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について会計監査人より報告を受けています。それらを踏まえ、会計監査人の品質管理の状況、独立性、専門性、監査業務の実施状況等から、会計監査人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	75	-
連結子会社	12	16	8	16
合計	61	16	84	16

(注) 1. 連結子会社における前期及び当期の非監査業務の内容は、連結監査の一環としてのリファード業務です。
2. 当連結会計年度の監査契約に基づき支払うべき報酬の額は確定していないため、概算値です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査の内容、範囲、日数等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、当社の規模、複雑性及びリスクに照らし当事業年度における監査報酬額の適切性及び妥当性を検討したうえで、前年度における会計監査人の報酬等及び同業他社に対する会計監査人の報酬等を比較検証した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法については、2021年2月9日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議し、その決定方針に基づき各取締役の職務の内容に応じた年間評価等を勘案したうえで報酬等の額を指名・報酬委員会において審議しています。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（決算賞与等）および非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

ロ) 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものとします。

ハ) 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

・業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益等の目標値に対する達成度合いおよび個人評価に応じて算出された額を決算賞与等として、当該事業年度終了後の一定の時期等に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとします。

・非金銭報酬（株式報酬）

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬とし、毎年、一定の時期に付与します。付与する株式の個数は、各取締役の固定報酬の額に役位別の係数を乗じた株式報酬基準額に対して、会社の業績目標に対する達成度係数（0.90～1.10）を乗じた金額を付与時における株価で除して算出した数を踏まえて決定します。なお、非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役報酬限度額の枠内で、年額100百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内とします。

二) 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業および地元企業の実態を参考にしながら、指名・報酬委員会において審議を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝60：25：15とします（KPIを100%達成の場合）。

ホ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し決定しています。当該指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬限度額は2018年5月25日開催の第57回定時株主総会の決議により500百万円（うち社外取締役分は300百万円、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と定めています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、2021年5月26日開催の第60回定時株主総会において、上記取締役報酬限度額の枠内で非金銭報酬（株式報酬）として取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することの決議、また、役員退職慰労金制度の廃止及び当該廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給をすることが決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。

監査役報酬限度額は2021年5月26日開催の第60回定時株主総会の決議により50百万円と定めています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し決定しており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はありません。

なお、指名・報酬委員会は、3名の社内取締役と3名の社外取締役の計6名で構成され、委員長は代表取締役社長が務めています。当委員会は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた決算賞与の評価配分および取締役個人別の割当株式数を決議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は当委員会による答申を慎重に審議したうえで、各取締役の報酬等の額を決定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	334	236	54	44	6
監査役 (社外役員を除く)	13	13	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	6

- (注) 1. 取締役（社外役員を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬44百万円です。
2. 業績連動報酬に関する業績指標等の内容、当該業績指標を選択した理由及び算定方法等は、「八）業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりです。なお、業績指標に関する実績については、当事業年度の経常利益予算に対して未達成でした。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
山西 泰明	107	取締役	提出会社	74	17	16

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 連結子会社からの報酬等はありません。
3. 上記の非金銭報酬等の額の内訳は、譲渡制限付株式報酬16百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分します。

a．純投資目的である投資株式

市場価格の変動、配当等の経済的な利益を期待して保有するもの

b．純投資目的以外の目的である投資株式

当社グループにおける企業価値向上に向けた中長期の事業戦略を展開するうえで必要な提携、協業及び取引関係を維持、発展させるために保有するもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業活動を円滑に行うこと、また取引を強化することを目的とし、政策保有株式を保有する場合がありますが、原則として政策保有株式を保有しません。政策保有株式がある場合、取締役会にて中期経営計画の観点からも保有の適否を検証し、当該検証内容を開示します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	18
非上場株式以外の株式	5	3,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	第三者割当増資の引受による追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サンエー	129,600	129,600	エクセル取扱商品の卸売取引および同業間での情報交換等の円滑化を図るため	無
	596	544		
(株)山口フィナンシャルグループ	716,980	716,980	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	1,089	658		
(株)ひろぎんホールディングス	701,000	701,000	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	749	482		
(株)山陰合同銀行	409,000	409,000	金融機関として取引の円滑化を図るため	無
	469	346		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,300	22,300	金融機関として取引の円滑化を図るため	無(注3)
	186	133		

(注) 1. 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から記載していません。なお、当社は政策保有株式を原則保有しない方針であり、2018年12月開催の取締役会において、段階的に保有金額を削減することとしています。

2. 当社の株式の保有の有無については、2024年2月29日現在の株主名簿によっています。

3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,331	11,997
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 47,493	¹ 52,002
商品及び製品	23,741	25,496
仕掛品	82	101
原材料及び貯蔵品	564	663
その他	18,376	14,422
貸倒引当金	522	531
流動資産合計	100,067	104,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	408,757	427,017
減価償却累計額	264,264	274,064
建物及び構築物（純額）	144,492	152,953
機械装置及び運搬具	12,179	12,982
減価償却累計額	8,474	9,258
機械装置及び運搬具（純額）	3,705	3,724
土地	166,207	167,901
リース資産	16	16
減価償却累計額	3	3
リース資産（純額）	13	12
建設仮勘定	6,444	1,933
その他	44,118	44,723
減価償却累計額	36,771	36,803
その他（純額）	7,346	7,920
有形固定資産合計	² 328,209	² 334,444
無形固定資産		
のれん	1,375	843
その他	10,455	10,096
無形固定資産合計	11,831	10,939
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 7,931	³ 10,540
長期貸付金	1,398	79
繰延税金資産	10,690	11,775
敷金及び保証金	15,488	15,056
その他	3,384	3,088
貸倒引当金	460	568
投資その他の資産合計	38,433	39,972
固定資産合計	378,474	385,356
資産合計	478,541	489,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,076	24,140
短期借入金	2 7,590	2 26,700
1年内返済予定の長期借入金	2 18,430	2 15,573
未払金	14,133	13,109
未払法人税等	6,124	5,540
賞与引当金	2,251	2,325
役員賞与引当金	79	57
契約負債	6,970	7,190
建物取壊損失引当金	-	213
賃借契約損失引当金	32	32
システム障害対応費用引当金	-	1,001
その他	25,374	20,188
流動負債合計	107,064	116,074
固定負債		
長期借入金	2 50,517	2 35,444
リース債務	13	12
長期預り敷金保証金	21,843	21,850
役員退職慰労引当金	68	81
利息返還損失引当金	241	255
建物取壊損失引当金	-	209
賃借契約損失引当金	391	358
退職給付に係る負債	8,841	9,267
繰延税金負債	950	1,209
資産除去債務	9,484	9,641
その他	1,019	871
固定負債合計	93,372	79,202
負債合計	200,437	195,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,753	22,753
利益剰余金	221,682	235,852
自己株式	720	625
株主資本合計	263,329	277,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,041	2,380
退職給付に係る調整累計額	664	579
その他の包括利益累計額合計	1,706	2,960
非支配株主持分	13,068	13,678
純資産合計	278,104	294,233
負債純資産合計	478,541	489,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収益	1 460,140	1 471,166
売上高	406,857	415,633
売上原価	270,611	275,802
売上総利益	136,245	139,831
営業収入	53,282	55,532
営業総利益	189,528	195,363
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	8,814	9,479
配送費	8,850	9,117
貸倒引当金繰入額	208	218
従業員給料及び賞与	53,278	55,109
賞与引当金繰入額	2,117	2,209
福利厚生費	10,645	11,646
退職給付費用	1,102	958
賃借料	11,307	11,208
水道光熱費	14,979	14,970
減価償却費	15,147	15,823
その他	29,432	33,198
販売費及び一般管理費合計	155,883	163,938
営業利益	33,644	31,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	226	214
仕入割引	199	221
債務勘定整理益	227	68
持分法による投資利益	5	52
負担金収入	70	147
その他	659	647
営業外収益合計	1,388	1,352
営業外費用		
支払利息	429	310
その他	207	144
営業外費用合計	636	455
経常利益	34,396	32,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	2 579	2 1,157
投資有価証券売却益	90	15
助成金収入	121	-
補助金収入	13	247
その他	26	-
特別利益合計	831	1,420
特別損失		
固定資産売却損	3 251	3 882
固定資産除却損	4 195	4 228
減損損失	5 330	5 1,408
店舗閉鎖損失	186	261
システム障害対応費用	-	6 1,039
建物取壊損失引当金繰入額	-	422
その他	0	9
特別損失合計	962	4,254
税金等調整前当期純利益	34,265	29,488
法人税、住民税及び事業税	11,154	10,426
法人税等調整額	310	1,568
法人税等合計	10,843	8,857
当期純利益	23,421	20,630
非支配株主に帰属する当期純利益	232	144
親会社株主に帰属する当期純利益	23,188	20,485

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	23,421	20,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	1,831
退職給付に係る調整額	521	84
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	1, 2 390	1, 2 1,752
包括利益	23,811	22,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,720	21,739
非支配株主に係る包括利益	90	642

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,580	206,121	800	247,515
会計方針の変更による累積的影響額			1,449		1,449
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,613	22,580	204,671	800	246,065
当期変動額					
剰余金の配当			6,147		6,147
親会社株主に帰属する当期純利益			23,188		23,188
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		29		82	53
その他資本剰余金の負の残高の振替		29	29		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		172			172
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	172	17,011	80	17,264
当期末残高	19,613	22,753	221,682	720	263,329

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,028	145	1,173	13,744	262,433
会計方針の変更による累積的影響額					1,449
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028	145	1,173	13,744	260,983
当期変動額					
剰余金の配当					6,147
親会社株主に帰属する当期純利益					23,188
自己株式の取得					2
自己株式の処分					53
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					172
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	518	532	675	143
当期変動額合計	13	518	532	675	17,120
当期末残高	1,041	664	1,706	13,068	278,104

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,753	221,682	720	263,329
当期変動額					
剰余金の配当			6,292		6,292
親会社株主に帰属する当期純利益			20,485		20,485
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		22		97	74
その他資本剰余金の負の残高の振替		22	22		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,170	94	14,265
当期末残高	19,613	22,753	235,852	625	277,594

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,041	664	1,706	13,068	278,104
当期変動額					
剰余金の配当					6,292
親会社株主に帰属する当期純利益					20,485
自己株式の取得					3
自己株式の処分					74
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,338	84	1,253	609	1,863
当期変動額合計	1,338	84	1,253	609	16,129
当期末残高	2,380	579	2,960	13,678	294,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,265	29,488
減価償却費	15,997	16,641
株式報酬費用	62	68
のれん償却額	532	532
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	116
受取利息及び受取配当金	226	214
支払利息	429	310
持分法による投資損益（ は益）	5	52
補助金収入	13	247
助成金収入	121	-
固定資産売却損益（ は益）	328	274
固定資産除却損	195	228
投資有価証券売却損益（ は益）	90	15
減損損失	330	1,408
店舗閉鎖損失	186	261
システム障害対応費用	-	1,039
建物取壊損失引当金の増減額（ は減少）	284	422
賃借契約損失引当金の増減額（ は減少）	32	32
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	4,575	4,509
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,230	1,872
仕入債務の増減額（ は減少）	3,620	1,935
預り金の増減額（ は減少）	12,131	4,645
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	384	484
その他	2,517	5,273
小計	49,476	42,476
利息及び配当金の受取額	232	221
利息の支払額	463	334
補助金の受取額	103	247
助成金の受取額	121	-
システム障害対応費用の支払額	-	38
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	11,156	11,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,313	31,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,845	27,010
有形固定資産の売却による収入	1,713	2,469
無形固定資産の取得による支出	2,302	1,430
投資有価証券の取得による支出	-	3
投資有価証券の売却による収入	204	21
その他	184	1,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,045	24,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,630	19,110
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	20,180	18,430
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	6,147	6,292
非支配株主への配当金の支払額	32	32
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	560	-
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,557	5,149
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,289	1,666
現金及び現金同等物の期首残高	11,621	10,331
現金及び現金同等物の期末残高	10,331	11,997

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)ゆめカード、(株)イズミテクノ、イズミ・フード・サービス(株)、
(株)ゆめマート熊本、(株)ゆめマート北九州、(株)ユアーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)熱建

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

(株)マルヨシセンター、(株)サングリーン、飯塚都市開発(株)

当連結会計年度において、持分法適用会社であった(株)ロッツは、清算終了により持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(株)熱建

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物、一部の大規模複合型ショッピングセンター並びに一部の連結子会社では定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

利息返還損失引当金

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しています。

建物取壊損失引当金

建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。

賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

システム障害対応費用引当金

当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害について、外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る諸費用の見積額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおけるセグメント別の収益の計上基準等は以下のとおりです。

(小売事業)

商品の販売に係る収益認識

当社グループは主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（専門店との取引等）について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じで充足され収益を認識しています。

商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

(小売周辺事業)

クレジット取扱業務等に係る収益認識

当社グループは、クレジットカードに関連する業務を行っており、カードキャッシング業務に係る割賦手数料の計上は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、残債方式による発生基準によっています。クレジットカード業務に係る加盟店手数料の計上は、顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しています。

施設管理業務に係る収益認識

当社グループは、当社グループを中心顧客とした施設管理業務を行っています。同事業においては、店舗施設管理に関する財又はサービスの提供を履行義務として識別し、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、収益を認識しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 6 年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（ 6 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	330	1,408
有形固定資産	328,209	334,444
無形固定資産	11,831	10,939

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を固定資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当社グループは、2期連続で営業赤字となるなど減損の兆候がある固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは資産ごとの将来見込損益によって算定しています。なお、新規出店店舗については、当初の収支計画を基に過去の新規出店時の実績を踏まえ減損の兆候を判定しており、当該計画にて当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離したときに減損の兆候ありと判定しています。

()主要な仮定

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる資産ごとの売上高、売上総利益、営業収入及び販売費及び一般管理費等の変動率です。当該変動率は、将来見込損益の基礎となる資産ごとの過去実績に基づき、事業計画等を考慮し算定しています。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては合理的に見積りを行っていますが、事業計画や市場環境の変化及び地価の大幅な下落等、前提とした仮定に変更が生じる場合新たに減損処理が発生する可能性があります。翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	10,690	11,775

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

()算出方法

当社グループは、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を認識しています。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

()主要な仮定

繰延税金資産の計上においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従ってグループ各社を5段階に分類し、当該分類に従って、それぞれのグループ会社の課税所得と将来減算一時差異の解消見込みをスケジュールリングしたうえで、回収可能と見込まれる額のみを計上しています。なお、当社グループの繰延税金資産の回収可能性については、業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積りしています。

()翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、今後課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「販売費及び一般管理費」の「役員退職慰労引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員退職慰労引当金繰入額」8百万円は、「その他」29,432百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていました「負担金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた729百万円は、「負担金収入」70百万円、「その他」659百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていました「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた39百万円は、「補助金収入」13百万円、「その他」26百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。これに伴い「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「その他」に含めていました「補助金の受取額」は当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」2,530百万円は、「補助金収入」13百万円、「その他」2,517百万円として組み替えています。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下に表示していた「その他」103百万円は「補助金の受取額」103百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	5,598百万円	5,316百万円
土地	13,819 "	13,819 "
計	19,417百万円	19,135百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
短期借入金	2,400百万円	11,200百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,600 "	7,800 "
計	19,000百万円	19,000百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	1,659百万円	1,674百万円

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
(協)サングリーン	495百万円	470百万円
飯塚都市開発(株)	35 "	- "
計	530百万円	470百万円

5 貸出コミットメント契約

連結子会社(株)ゆめカードにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っています。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
貸出コミットメントの総額	87,342百万円	88,474百万円
貸出実行額	5,167 "	5,215 "
差引額: 貸出未実行残高	82,175百万円	83,259百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

このうち主なものは、土地売却益400百万円です。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

このうち主なものは、土地売却益1,062百万円です。

3 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

このうち主なものは、土地売却損249百万円です。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

このうち主なものは、土地売却損881百万円です。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

このうち主なものは、建物及び構築物除却損137百万円です。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

このうち主なものは、建物及び構築物除却損144百万円です。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途	場所	種類
店舗	広島県、福岡県、山口県他	土地、建物及び構築物他
賃貸用資産	福岡県	その他無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失330百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、土地97百万円、建物及び構築物192百万円、その他無形固定資産40百万円です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

用途	場所	種類
店舗	岡山県、福岡県、広島県他	土地、建物及び構築物他
遊休資産	山口県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸用資産及び遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っています。収益性の低下、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,408百万円を特別損失として計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物933百万円、その他有形固定資産219百万円です。

回収可能価額は、主に正味売却価額によっており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しています。

6 システム障害対応費用

当社グループへのサイバー攻撃によるシステム障害に関して、外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る諸費用です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	180百万円	2,616百万円
組替調整額	90 "	5 "
計	270百万円	2,610百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	794百万円	58百万円
組替調整額	44 "	179 "
計	750百万円	121百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	5百万円
計	3百万円	5百万円
税効果調整前合計	476百万円	2,494百万円
税効果額	85 "	742 "
その他の包括利益合計	390百万円	1,752百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	270百万円	2,610百万円
税効果額	143 "	779 "
税効果調整後	127百万円	1,831百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	750百万円	121百万円
税効果額	228 "	37 "
税効果調整後	521百万円	84百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	3百万円	5百万円
税効果額	- "	- "
税効果調整後	3百万円	5百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	476百万円	2,494百万円
税効果額	85 "	742 "
税効果調整後	390百万円	1,752百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	71,665,200	-	-	71,665,200
自己株式 普通株式(株)	187,562	774	19,442	168,894

(注)当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによる増加642株及び譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加132株です。

当連結会計年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少19,442株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,073	43.00	2022年2月28日	2022年5月26日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	3,074	43.00	2022年8月31日	2022年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,145	44.00	2023年2月28日	2023年5月25日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	71,665,200	-	-	71,665,200
自己株式 普通株式(株)	168,894	944	22,929	146,909

(注)当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取りによる増加679株及び譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加265株です。

当連結会計年度の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少22,929株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,145	44.00	2023年2月28日	2023年5月25日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	3,146	44.00	2023年8月31日	2023年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,218	45.00	2024年2月29日	2024年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	10,331百万円	11,997百万円
現金及び現金同等物	10,331百万円	11,997百万円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	25,673	19,347	6,325
合計	25,673	19,347	6,325

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	25,673	20,578	5,094
合計	25,673	20,578	5,094

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,231	1,231
1年超	5,094	3,863
合計	6,325	5,094

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払リース料	1,231	1,231
減価償却費相当額	1,231	1,231

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	1,383	1,343
1年超	6,611	5,310
合計	7,995	6,653

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては短期的な預金等、安全性の高い金融商品にて運用することとしています。また、資金調達については、設備投資計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入等により調達しています。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しましては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めています。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借契約に伴うものであり、信用リスクに晒されていますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、一年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れされたものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	611	534	77
其他有価証券(注4)	6,154	6,154	-
(2) 敷金及び保証金(注5)	15,971	11,972	3,999
資産計	22,737	18,661	4,076
(3) 長期借入金(注6)	68,947	68,927	20
(4) 長期預り敷金保証金(注7)	21,843	21,599	244
負債計	90,790	90,526	264

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	618	748	129
其他有価証券(注4)	8,749	8,749	-
(2) 敷金及び保証金(注5)	15,539		
貸倒引当金(注1)	399		
	15,139	11,351	3,788
資産計	24,507	20,848	3,658
(3) 長期借入金(注6)	51,017	50,913	103
(4) 長期預り敷金保証金(注7)	21,850	21,467	383
負債計	72,867	72,381	486

(注1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、すべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しています。

(注3) 「出資金」については、重要性が乏しいことから注記を省略しています。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2023年2月28日	2024年2月29日
非上場株式	116	117
関係会社株式	1,048	1,055

(注5) 「敷金及び保証金」は、1年内回収予定の差入保証金を含めています。

(注6) 「長期借入金」は、1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注7) 「長期預り敷金保証金」は、1年内返済予定の預り保証金を含めています。

(注8) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
敷金及び保証金	482	5,615	652	1,411

償還予定日が確定していないものについては、表中に含めていません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
敷金及び保証金	580	5,106	838	1,302

償還予定日が確定していないものについては、表中に含めていません。

(注9) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(注1)	6,154	-	-	6,154
資産計	6,154	-	-	6,154

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(注1)	8,749	-	-	8,749
資産計	8,749	-	-	8,749

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式(注1)	534	-	-	534
敷金及び保証金(注2)	-	-	11,972	11,972
資産計	534	-	11,972	12,506
長期借入金(注3)	-	68,927	-	68,927
長期預り敷金保証金(注4)	-	21,599	-	21,599
負債計	-	90,526	-	90,526

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式(注1)	748	-	-	748
敷金及び保証金(注2)	-	-	11,351	11,351
資産計	748	-	11,351	12,099
長期借入金(注3)	-	50,913	-	50,913
長期預り敷金保証金(注4)	-	21,467	-	21,467
負債計	-	72,381	-	72,381

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(注1) 投資有価証券 その他有価証券、関係会社株式

上場株式は取引所の価格によっています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(注2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定し、レベル3の時価に分類しています。

負債

(注3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額によっています。

(注4) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,739	2,996	1,743
小計	4,739	2,996	1,743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,414	1,490	75
小計	1,414	1,490	75
合計	6,154	4,487	1,667

当連結会計年度(2024年2月29日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,724	2,990	3,733
小計	6,724	2,990	3,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,025	1,480	544
小計	2,025	1,480	544
合計	8,749	4,471	4,277

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	204	90	-
合計	204	90	-

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	15	-
合計	21	15	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

なお、その他の連結子会社については、自己都合による期末退職金要支給額の100%を計上しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	7,996	7,597
勤務費用	773	680
利息費用	27	88
数理計算上の差異の発生額	794	58
退職給付の支払額	406	268
退職給付債務の期末残高	7,597	8,039

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,254	1,244
退職給付費用	156	181
退職給付の支払額	166	197
退職給付に係る負債の期末残高	1,244	1,228

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	8,841	9,267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,841	9,267
退職給付に係る負債	8,841	9,267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,841	9,267

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	773	680
利息費用	27	88
数理計算上の差異の費用処理額	44	179
簡便法で計算した退職給付費用	156	181
その他	14	7
確定給付制度に係る退職給付費用	928	777

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	750	121
合計	750	121

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	942	821
合計	942	821

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219百万円、当連結会計年度225百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)		当連結会計年度 (2024年2月29日)	
(繰延税金資産)				
固定資産未実現利益	543	百万円	674	百万円
賞与引当金	772	"	791	"
退職給付に係る負債	2,732	"	2,861	"
減価償却超過額	1,504	"	1,760	"
契約負債	1,357	"	1,449	"
減損損失	4,408	"	4,585	"
資産除去債務	2,911	"	2,959	"
税務上の繰越欠損金	891	"	768	"
その他	3,592	"	4,216	"
繰延税金資産小計	18,713	百万円	20,066	百万円
評価性引当額	5,900	"	5,768	"
繰延税金資産合計	12,812	百万円	14,298	百万円
(繰延税金負債)				
特別償却準備金	0	百万円	-	百万円
固定資産圧縮積立金	636	"	645	"
子会社時価評価差額	981	"	959	"
その他有価証券評価差額金	368	"	1,147	"
資産除去債務に対応する除去費用	1,065	"	889	"
その他	21	"	88	"
繰延税金負債合計	3,073	百万円	3,731	百万円
繰延税金資産の純額	9,739	百万円	10,566	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.03%から2.12%を使用して資産除去債務の計算をしています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	9,337百万円	9,484百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	305 "	17 "
時の経過による調整額	140 "	145 "
資産除去債務の履行等による減少額	298 "	5 "
期末残高	9,484百万円	9,642百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7	11
売掛金	3,281	3,650
未収入金	1,120	831
	4,409	4,494
契約資産	123	176
契約負債	6,632	6,970

契約資産は、専門店に対する光熱費の請求について、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求分です。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,441百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループでは、ポイント及び商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しています。ポイントに関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において4,451百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から2年の間で収益として認識されると見込んでいます。商品券に関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,361百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から3年の間で収益として認識されると見込んでいます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	11	12
売掛金	3,650	4,716
未収入金	831	841
	4,494	5,570
契約資産	176	171
契約負債	6,970	7,190

契約資産は、専門店に対する光熱費の請求について、決算月の検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積り認識した未請求分です。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高です。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、4,609百万円です。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループでは、ポイント及び商品券等の実際の利用に応じて収益を認識しています。ポイントに関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において4,750百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から2年の間で収益として認識されると見込んでいます。商品券に関する未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,286百万円です。当該履行義務は、期末日後1年から3年の間で収益として認識されると見込んでいます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分を決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品・サービスに応じて事業会社を置き、各事業会社はそれぞれ独自の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。したがって、当社グループは事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、商品・サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、小売事業及び小売周辺事業を報告セグメントとしています。

小売事業は、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体とするものであり、小売周辺事業はクレジット取扱業務等の小売事業を補完する業務を主体とするものです。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注5)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	424,500	10,554	435,054	3,370	438,425	-	438,425
その他の収益	18,855	2,706	21,561	152	21,714	-	21,714
外部顧客への営業収益	443,355	13,260	456,616	3,523	460,140	-	460,140
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	994	27,365	28,360	1,964	30,325	30,325	-
計	444,350	40,625	484,976	5,488	490,465	30,325	460,140
セグメント利益	28,609	4,664	33,273	632	33,906	(注2) 261	33,644
セグメント資産	419,921	91,774	511,695	22,071	533,766	(注3) 55,225	478,541
その他の項目							
減価償却費	14,527	1,374	15,901	292	16,194	197	15,997
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,692	976	12,668	11	12,680	(注4) 531	12,148

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 261百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント資産の調整額 55,225百万円は、全社資産5,023百万円及びセグメント間消去等 60,248百万円を含んでいます。全社資産は主に、報告セグメントに帰属しない本社の土地建物です。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 531百万円は、セグメント間消去等を含んでいます。

(注5) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注5)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	433,978	11,748	445,726	3,265	448,992	-	448,992
その他の収益	19,342	2,758	22,101	72	22,173	-	22,173
外部顧客への営業収益	453,321	14,506	467,828	3,338	471,166	-	471,166
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,150	30,137	31,288	1,959	33,247	33,247	-
計	454,471	44,644	499,116	5,297	504,413	33,247	471,166
セグメント利益	25,403	5,702	31,105	650	31,756	(注2) 331	31,425
セグメント資産	431,124	93,664	524,789	22,941	547,730	(注3) 58,220	489,509
その他の項目							
減価償却費	15,231	1,391	16,622	268	16,891	249	16,641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,489	1,270	28,760	203	28,963	(注4) 522	28,441

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 331百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント資産の調整額 58,220百万円は、全社資産4,929百万円及びセグメント間消去等 63,150百万円を含んでいます。全社資産は主に、報告セグメントに帰属しない本社の土地建物です。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 522百万円は、セグメント間消去等を含んでいます。

(注5) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
減損損失	302	36	338	-	8	330

(注) 「全社・消去」の金額は、有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
減損損失	1,455	-	1,455	-	46	1,408

(注) 「全社・消去」の金額は、有形固定資産に係る未実現利益の消去額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
当期償却額	532	-	532	-	-	532
当期末残高	1,375	-	1,375	-	-	1,375

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	小売周辺事業	計			
当期償却額	532	-	532	-	-	532
当期末残高	843	-	843	-	-	843

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	第一不動 産(株) (注1)	広島市 東区	30	不動産 管理業	(被所有) 直接 5.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	341	-	-
	山西ワ ールド(株) (注2)	広島市 東区	100	不動産 管理業	(被所有) 直接 27.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	44	差入 敷金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 山西泰明の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注2) 山西泰明の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	第一不動 産(株) (注1)	広島市 東区	30	不動産 管理業	(被所有) 直接 5.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	341	-	-
	山西ワ ールド(株) (注2)	広島市 東区	100	不動産 管理業	(被所有) 直接 27.9	不動産賃借	不動産 賃借 (注3)	44	差入 敷金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 山西泰明の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注2) 山西泰明の近親者が同社議決権の過半数を所有しています。

(注3) 不動産賃借料については、一般取引条件を参考にして決定しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
1株当たり純資産額	3,706.99円	3,922.84円
1株当たり当期純利益	324.36円	286.47円

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (2024年 2月 29日)
純資産の部の合計額(百万円)	278,104	294,233
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,068	13,678
(うち非支配株主持分(百万円))	(13,068)	(13,678)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	265,035	280,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	71,496	71,518

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,188	20,485
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,188	20,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,490	71,511

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめマート熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業(以下、「承継対象事業」という。)について、会社分割(吸収分割)により株式会社ゆめマート熊本が承継すること(以下、「本件吸収分割」という。)を決議し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書を締結いたしました。

その後、株式会社ゆめマート熊本は、2024年6月17日付の取締役会決議において、本件吸収分割の承継対象権利義務の変更を目的として、株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結することを決定し、株式会社ゆめマート熊本は、同日付で株式会社西友と吸収分割契約書の変更合意書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称 株式会社西友

承継する事業の内容 同社が九州地域において展開する食品スーパー事業(69店舗)

(2)企業結合を行う主な理由

九州地域における当社グループの店舗と承継対象事業に含まれる店舗は地理的に重複しておらず、相互補完しあえる関係にあることから、承継対象事業の承継を機に、これまでよりも更に強固なドミナントを形成することが可能であり、仕入れや販促、物流等におけるスケールメリットを享受できると考えております。また、承継対象事業に係る従業員の皆様が習得しておられる効率的なオペレーション等のノウハウと、これまで当社が創業以来培ってきたノウハウを融合・相互活用することで、九州地域での両者の更なる成長が実現できるものと確信しているため、本件吸収分割を行うこととしました。

(3)企業結合日

2024年8月1日(予定)

(4)企業結合の法的形式

株式会社西友を吸収分割会社とし、株式会社ゆめマート熊本を承継会社とする吸収分割

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社西友の九州地域において展開する食品スーパー事業を取得するためです。

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	78,500百万円(予定)
取得原価		78,500百万円(予定)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(資金の借入)

当社は、上記の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行と78,500百万円の借入契約(ブリッジローン)を締結することを決議し、2024年7月31日に借入を実行いたしました。

(1) 借入先の名称	株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行
(2) 借入金利	基準金利+スプレッド
(3) 返済期日	2024年10月31日
(4) 担保の状況	無担保

なお、2024年7月9日開催の取締役会決議に基づき、今回調達した資金について、予定総額78,500百万円のシンジケート・ローンによる長期資金への置き換えを予定しています。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,590	26,700	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,430	15,573	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,517	35,444	0.4	2025年3月1日～ 2033年5月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	12	0.5	2025年3月1日～ 2037年12月1日
合計	76,552	77,730	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,861	9,770	7,948	4,568
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	114,314	233,320	344,819	471,166
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,317	15,671	21,748	29,488
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,529	10,460	14,525	20,485
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	77.35	146.29	203.13	286.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	77.35	68.95	56.83	83.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,609	9,995
受取手形、売掛金及び契約資産	8,867	9,938
商品	20,765	22,435
原材料及び貯蔵品	291	399
前払費用	885	967
短期貸付金	39,250	35,548
預け金	812	745
その他	8,573	16,680
貸倒引当金	46	16
流動資産合計	2 88,008	2 96,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	118,655	126,332
構築物	5,131	5,851
機械及び装置	2,639	2,850
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	4,728	5,337
土地	134,220	135,993
建設仮勘定	6,342	1,594
有形固定資産合計	1 271,717	1 277,961
無形固定資産		
借地権	4,415	4,273
ソフトウェア	2,846	2,524
その他	1,136	1,028
無形固定資産合計	8,398	7,825
投資その他の資産		
投資有価証券	2,183	3,108
関係会社株式	12,984	12,979
出資金	4	4
長期貸付金	1,398	79
長期前払費用	477	604
繰延税金資産	8,764	9,904
出店仮勘定	154	119
敷金及び保証金	16,177	15,522
その他	2,444	2,084
貸倒引当金	325	440
投資その他の資産合計	44,262	43,966
固定資産合計	2 324,378	2 329,753
資産合計	412,386	426,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,838	16,893
短期借入金	1 31,372	1 56,563
1年内返済予定の長期借入金	1 18,301	1 15,519
未払金	14,297	13,169
未払費用	1,657	1,757
未払法人税等	4,780	3,972
未払消費税等	556	240
前受金	1,406	1,410
預り金	7,958	6,567
賞与引当金	1,675	1,760
役員賞与引当金	67	53
契約負債	6,874	7,087
建物取壊損失引当金	-	213
賃借契約損失引当金	32	32
システム障害対応費用引当金	-	732
その他	557	309
流動負債合計	2 108,375	2 126,283
固定負債		
長期借入金	1 50,463	1 35,444
長期預り敷金保証金	21,012	21,084
退職給付引当金	8,539	8,860
建物取壊損失引当金	-	209
賃借契約損失引当金	391	358
資産除去債務	8,691	8,842
その他	938	809
固定負債合計	2 90,037	2 75,609
負債合計	198,412	201,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金		
資本準備金	22,282	22,282
資本剰余金合計	22,282	22,282
利益剰余金		
利益準備金	2,094	2,094
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	-
固定資産圧縮積立金	1,039	981
別途積立金	49,736	49,736
繰越利益剰余金	119,031	128,895
利益剰余金合計	171,901	181,707
自己株式	720	625
株主資本合計	213,077	222,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	896	1,577
評価・換算差額等合計	896	1,577
純資産合計	213,973	224,555
負債純資産合計	412,386	426,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収益	1 363,011	1 372,782
売上高	1 310,887	1 317,996
売上原価	1 206,557	1 212,134
売上総利益	104,329	105,861
営業収入	1 52,123	1 54,786
営業総利益	156,453	160,648
販売費及び一般管理費	1, 2 128,876	1, 2 136,445
営業利益	27,577	24,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	329	308
仕入割引	199	221
債務勘定整理益	226	67
負担金収入	70	147
その他	350	385
営業外収益合計	1 1,175	1 1,131
営業外費用		
支払利息	491	385
その他	69	42
営業外費用合計	1 560	1 428
経常利益	28,192	24,905
特別利益		
固定資産売却益	503	1,062
補助金収入	13	247
特別配当金	337	32
抱合せ株式消滅差益	185	-
その他	26	-
特別利益合計	1,065	1,342
特別損失		
固定資産売却損	249	881
固定資産除却損	142	139
減損損失	189	1,158
店舗閉鎖損失	149	186
システム障害対応費用	-	762
建物取壊損失引当金繰入額	-	422
特別損失合計	731	3,551
税引前当期純利益	28,527	22,695
法人税、住民税及び事業税	8,965	7,957
法人税等調整額	208	1,383
法人税等合計	8,757	6,574
当期純利益	19,769	16,121

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	1	1,097
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	1	1,097
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						1	
固定資産圧縮積立金の取崩							58
自己株式の取得							
自己株式の処分			29	29			
その他資本剰余金の負の残高の振替			29	29			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	58
当期末残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	0	1,039

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	49,736	106,828	159,759	800	200,854	665	665	201,520
会計方針の変更による累積的影響額		1,449	1,449		1,449			1,449
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,736	105,378	158,309	800	199,404	665	665	200,070
当期変動額								
剰余金の配当		6,147	6,147		6,147			6,147
当期純利益		19,769	19,769		19,769			19,769
特別償却準備金の取崩		1	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		58	-		-			-
自己株式の取得				2	2			2
自己株式の処分				82	53			53
その他資本剰余金の負の残高の振替		29	29		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						230	230	230
当期変動額合計	-	13,652	13,592	80	13,672	230	230	13,903
当期末残高	49,736	119,031	171,901	720	213,077	896	896	213,973

当事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	0	1,039
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						0	
固定資産圧縮積立金の取崩							57
自己株式の取得							
自己株式の処分			22	22			
その他資本剰余金の負の残高の振替			22	22			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	57
当期末残高	19,613	22,282	-	22,282	2,094	-	981

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	49,736	119,031	171,901	720	213,077	896	896	213,973
当期変動額								
剰余金の配当		6,292	6,292		6,292			6,292
当期純利益		16,121	16,121		16,121			16,121
特別償却準備金の取崩		0	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		57	-		-			-
自己株式の取得				3	3			3
自己株式の処分				97	74			74
その他資本剰余金の負の残高の振替		22	22		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						681	681	681
当期変動額合計	-	9,863	9,805	94	9,900	681	681	10,581
当期末残高	49,736	128,895	181,707	625	222,978	1,577	1,577	224,555

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっています。

商 品	(店舗)	売価還元法
	(エクセル部)	移動平均法
	(流通センター)	最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品		最終仕入原価法

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の大規模複合型ショッピングセンターでは定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 建物取壊損失引当金

建物取壊しによる損失に備えるため、取壊しの見積り額に基づいた金額を計上しています。

(6) 賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しています。

(7) システム障害対応費用引当金

当社へのサイバー攻撃によるシステム障害について、外部専門家に対する調査費用やシステム復旧作業等に係る諸費用の見積額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

主要な小売事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は主として、ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャндаイジング・ストア(GMS)、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を行っており、商品の引渡しを履行義務として認識しています。通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引(専門店との取引等)について、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、販売における対価は、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、独自のポイントプログラムを導入しており商品等の販売時に、顧客の購入金額に応じたポイントを付与しています。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上しています。また、当該履行義務はポイント利用に応じて充足され収益を認識しています。

(3) 商品券に係る収益認識

当社が発行している商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しています。なお、商品券の未使用分について、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	189	1,158
有形固定資産	271,717	277,961
無形固定資産	8,398	7,825

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,764	9,904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていました「負担金収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた420百万円は、「負担金収入」70百万円、「その他」350百万円として組み替えています。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていました「補助金収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた39百万円は、「補助金収入」13百万円、「その他」26百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	5,598百万円	5,316百万円
土地	13,819 "	13,819 "
計	19,417百万円	19,135百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期借入金	2,400百万円	11,200百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,600 "	7,800 "
計	19,000百万円	19,000百万円

2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	51,434百万円	54,958百万円
長期金銭債権	3,134 "	2,858 "
短期金銭債務	26,822 "	33,203 "
長期金銭債務	50 "	50 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
(協)サングリーン	495百万円	470百万円
計	495百万円	470百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	26,057百万円	28,436百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	210 "	218 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
従業員給料及び賞与	37,131百万円	38,742百万円
減価償却費	12,628 "	13,284 "
賞与引当金繰入額	1,675 "	1,760 "
退職給付費用	869 "	698 "
貸倒引当金繰入額	41 "	22 "
おおよその割合		
販売費	50.1 %	50.3 %
一般管理費	49.9 %	49.7 %

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年 2月 28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	476	534	58
計	476	534	58

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年 2月 28日)
子会社株式	12,462
関連会社株式	45
計	12,508

当事業年度(2024年 2月 29日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	476	748	271
計	476	748	271

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年 2月 29日)
子会社株式	12,462
関連会社株式	40
計	12,503

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	510 百万円	536 百万円
契約負債	1,357 "	1,449 "
退職給付引当金	2,604 "	2,702 "
減価償却超過額	1,321 "	1,362 "
減損損失	1,958 "	2,444 "
資産除去債務	2,650 "	2,697 "
その他	2,136 "	2,589 "
小計	12,541 百万円	13,782 百万円
評価性引当額	2,088 "	2,107 "
繰延税金資産合計	10,452 百万円	11,675 百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	0 百万円	- 百万円
固定資産圧縮積立金	455 "	430 "
その他有価証券評価差額金	196 "	439 "
資産除去債務に対応する除去費用	981 "	852 "
その他	54 "	48 "
繰延税金負債合計	1,688 百万円	1,771 百万円
繰延税金資産の純額	8,764 百万円	9,904 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2%
住民税均等割等	-	1.1%
税額控除	-	2.5%
その他	-	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(吸収分割による事業承継)

当社及び当社の連結子会社である株式会社ゆめmart熊本は、2024年4月3日開催の各取締役会において、株式会社西友が九州地域において展開する食品スーパー事業について、会社分割(吸収分割)により株式会社ゆめmart熊本が承継することを決議し、株式会社ゆめmart熊本は、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(資金の借入)

当社は、上記の事業承継に必要な資金を調達するため、2024年7月9日開催の取締役会において、株式会社広島銀行、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社三井住友銀行と78,500百万円の借入契約(ブリッジローン)を締結することを決議し、2024年7月31日に借入を実行いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	118,655	17,650	1,130 (898)	8,842	126,332	215,394
	構築物	5,131	1,699	356 (26)	624	5,851	20,158
	機械及び装置	2,639	896	20 (16)	665	2,850	7,403
	車両運搬具	-	1	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	4,728	2,704	21 (7)	2,073	5,337	26,578
	土地	134,220	3,131	1,358 (48)	-	135,993	-
	建設仮勘定	6,342	21,368	26,116	-	1,594	-
	計	271,717	47,453	29,003 (997)	12,205	277,961	269,536
無形 固定資産	借地権	4,415	18	160 (160)	-	4,273	-
	ソフトウェア	2,846	647	43	925	2,524	2,439
	その他	1,136	396	351	153	1,028	973
	計	8,398	1,062	556 (160)	1,078	7,825	3,413

(注) 1. 少額固定資産については、各資産ごとに含めて記載しています。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物の主な増加	店舗新設等によるもの	15,845百万円
建物の主な減少	減損・店舗建替等によるもの	1,052百万円
土地の主な増加	賃借地購入・店舗新設等によるもの	3,131百万円
土地の主な減少	売却等によるもの	1,358百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	372	456	372	456
賞与引当金	1,675	1,760	1,675	1,760
役員賞与引当金	67	53	67	53
退職給付引当金	8,539	589	268	8,860
建物取壊損失引当金	-	422	-	422
賃借契約損失引当金	424	-	32	391
システム障害対応費用引当金	-	732	-	732

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 公告掲載URL https://www.izumi.co.jp

株主に対する特典	1. 株主優待制度について		
	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上所有の株主に、「株主ご優待券(券面額100円)」或いは「ギフト券」のいずれかをお選びいただきお贈りいたします。		
	(1) 発行基準		
	ご所有株式数	株主ご優待券	ギフト券
	100株以上	20枚	500円相当
	200株以上	30枚	
	300株以上	40枚	
	400株以上	50枚	
	500株以上	60枚	
	1,000株以上	100枚	2,000円相当
2,000株以上	200枚		
3,000株以上	300枚		
4,000株以上	400枚		
5,000株以上	500枚		
6,000株以上	600枚		
8,000株以上	800枚		
10,000株以上	1,000枚		
(2) 優待方法			
1回のお買上金額(1枚のレシートの値引券等ご利用後の消費税込金額)1,000円以上につき1,000円毎に1枚使用できます。ただし、専売品、商品券及び当社指定の商品は除きます。ギフト券については、全国でご利用いただけるものを選定いたします。			
(3) 対象店舗			
当社指定店舗及び当社指定の提携店舗			
(4) 有効期限			
8月31日現在の株主に対する発行分		翌年5月31日まで	
2月末日現在の株主に対する発行分		同年11月30日まで	
2. 長期保有特典制度について			
毎年2月末日を基準日とし、当社株式を2年以上継続して保有され、かつ毎年2月末時点で300株以上保有の株主に現行の優待制度(選択制)に応じて、「自社商品券」または「ギフト券」のいずれかを贈呈いたします。			
(1) 発行基準			
ご所有株式数	自社商品券 (現行制度に株主ご優待券をお選びの株主)	ギフト券 (現行制度にギフト券をお選びの株主)	
300株以上	2,000円相当	500円相当	
1,000株以上	4,000円相当	1,000円相当	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

2023年5月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

2023年7月12日 関東財務局長に提出

第63期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

2023年10月11日 関東財務局長に提出

第63期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

2024年1月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号(連結子会社の吸収分割の決定)並びに第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月31日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ランサムウェア型サイバー攻撃によるシステム障害への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イズミ（以下、会社という。）において、2024年2月15日に会社及びグループ会社（以下、会社グループという。）の情報ネットワークが、第三者からランサムウェア型サイバー攻撃を受けたことにより、一部サーバーが暗号化されシステム障害が発生した。システム障害発生後、会社は、被害拡大を防止するため、会社グループの全サーバーの停止とネットワークの遮断を実施した。これらの影響で経理関連データへのアクセスができなくなり、代替的な業務プロセスの構築やシステム復旧等の対応が必要となった結果、決算手続に遅延が生じ、法定期限までに有価証券報告書が提出できない状況が生じた。</p> <p>会社は、サイバー攻撃を受けた後に行った、外部専門家を交えたシステム障害の原因及び影響に関する調査の内容を踏まえ、内部統制の再評価を行った。その結果、これらの事態を招いた背景として、サイバーセキュリティに関する戦略、リスクの評価と対応が不十分という内部統制上の不備があり、回復までに一定の時間を要したために法定期限に有価証券報告書を提出できなかった事実の影響を踏まえ、開示すべき重要な不備に該当すると判断している。また、この開示すべき重要な不備は2月15日に発覚したため、当連結会計年度の末日までには是正策の実施と評価を完了することはできていない。</p> <p>このような状況が発生した場合、監査人は、当連結会計年度の連結財務諸表が適切に作成されていることを確かめるため、システム障害の原因や影響範囲に関する会社調査内容の理解、業務関連システムやデータの復元状況の確認、システム障害以降に会社が代替的に構築した業務プロセスに関する内部統制の評価等の監査手続を実施する必要がある。</p> <p>上記監査手続の実施には、システム障害の影響が広範にわたっているため、監査手続の対象とすべき範囲やその方法を慎重に検討する必要があるとともに、ITやサイバーセキュリティに関する専門的な知識や慎重な判断が必要とされる。また、識別された内部統制の開示すべき重要な不備の影響を考慮した上で監査手続を実施する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ランサムウェア型サイバー攻撃によるシステム障害への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害が会社の財務報告の適切性に与える影響を把握し、適切に当連結会計年度の連結財務諸表が作成されていることを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の対策本部が外部専門家を交えて実施したサイバー攻撃に伴うシステム障害の原因及び影響に関する調査の内容について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームのサイバーセキュリティに関する知見を有する者の助言を受け、会社及び外部専門家が作成した調査報告書の閲覧や経営者及び情報システム担当部門の責任者との協議を実施し、監査手続に与える影響を検討した。 ・ 財務会計システムや基幹系システム等の財務報告に関連する情報システムについて、サイバー攻撃に伴うシステム障害の有無を把握し、システム障害が発生したサーバーの復旧手順の理解及び復旧後のシステムテストの実施結果を確かめるため、情報システム担当部門の責任者への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・ システム障害が発生した2024年2月15日以降に会社が代替的に構築した売上プロセス及び仕入プロセスに関連する内部統制について、その理解、整備及び運用状況の評価手続を実施した。 ・ 会社がシステム障害以降にシステム障害の影響を受け代替的に構築した仕入プロセスにおいて、仕入債務が網羅的に計上されているという心証を得るため、関連するデータと請求書等の関連証憑の照合を実施した。 ・ 会社が翌連結会計年度に実施した棚卸に立会を実施し、帳簿残高と実残高の乖離の程度を把握し、内部統制の評価や実証手続で得た理解と整合的であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イズミの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イズミが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制に関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

2. 内部統制報告書4【付記事項】に記載されているとおり、会社は当事業年度末日後に、開示すべき重要な不備を是正するための施策を整備し、運用を開始している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月31日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2023年3月1日から2024年2月29日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ランサムウェア型サイバー攻撃によるシステム障害への対応)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ランサムウェア型サイバー攻撃によるシステム障害への対応」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ランサムウェア型サイバー攻撃によるシステム障害への対応」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。